

『咳餘叢』考訓譯卷四

中 林 史 朗

今回は、溝口・大川兩教授の退休記念號でもあれば、
卷四全編（從一至二十一）を載せさせて頂く事とした。

「年々歳々人同じからず」との古人の言を待つまでも
無く、激變する現代社會に在って、馬齡を空しく重ねる
のは筆者だけであり、實際の擔當者である大學院生や其
の修了者の方々は、次々入れ替わり、新たに加わる者、
更の上に目指して飛び立つ者等々、人それぞれである。

尚、この卷四を擔當された諸士は、秋谷幸治・飯田智
子・河井義樹・桑瀬明子・齋藤昭敏・鈴木拓也・關清孝・
永塚憲治・沼尻俊裕・宮下聖俊（五十音順）の十人であ
る。

平成十四年秋季

識於黃虎洞

【原文】

1 四書別解數條

四書經朱子作註之後固已至當不易然後人又有別出見解稍
與朱註異而其理亦優者固不妨兩存之要惟其是而已今錄數
條於此大學缺格物致知一傳董槐謂以知止能得物有本末二
節移於聽訟吾猶人之下而結之曰此謂知本此謂知之至也亦
自完善則此一章但有脫簡而無缺文更不必補矣父在觀其志
父歿觀其行朱注以爲觀其子之志行則下文三年無改句文義
不相貫故注中只得用然字一轉楊循吉謂宜作人子之觀其父
解父在時子當觀父志之所在而曲體之父歿則父之志不可見
而其生平行事尚有可記者則即其行事而取法之如此則下三
年無改句正是足此句之義直接而下自然貫注不待下轉語也
攻乎異端斯害也已張鳳翼謂能攻擊異端則害可止孫奕示兒
編亦謂攻如攻人之惡之攻已如末由也已之已宰予晝寢李濟
翁資暇錄作晝寢謂繪畫其寢室也則下文朽木糞土之牆似更
關合子罕言利史繩祖學齋佔畢謂利固聖人所不言至於命與
仁則論語中言仁者五十三條言命者亦不一而足此豈罕言者
蓋與字當作吾與點也之與謂子之所罕言者惟利耳而所與者

乃命與仁也子路從而後吳青壇謂見其二子焉句當在至則行
矣之後蓋子路再到時不見丈人但見其二子故以不仕無義之
語告之不然即無人矣與誰言哉不使大臣怨乎不以魏志杜畿
傳作怨何不以謂致怨於何不用也孟子去齊宿於晝考之史傳
齊地無晝名者邢凱坦齋通編謂當作晝而引史記田單傳聞晝
邑人王蠋賢劉熙注晝音護齊西南近邑也後漢耿弇討張步進
軍晝中遂攻臨淄拔之亦即此地然則晝之當作晝更爲有據顧
寧人山東考古錄亦云晝當作晝而以劉熙注爲是也必有事焉
而勿正心倪思謂正心二字乃忘字之誤謂必有事焉而勿忘勿
忘勿助長也重一勿忘字古書如無逸篇疊生則逸三字文更有
致馮婦搏虎章周密癸辛雜識謂卒爲善作一句士則之作一句
野有衆逐虎作一句如此則下文其爲士者笑之正與士則之相
照應以上數條皆與朱註異者父在及荷篠馮婦三章爲最優

【書き下し】

四書の別解數條

四書は朱子註を作るを經るの後、固より已に至當不易。
然るに後人又別に見解を出し、稍朱註と異りて、而も其

の理亦た優る者有り。固より之を兩存するを妨げず。要
は惟だ其れ是なるのみ。今數條を此に録す。大學は格物
致知の一傳を缺く。董槐は「『止まるを知りて能く得』・
『物に本末有り』の二節を以て『訟を聽くこと吾猶ほ人
のごとし』の下に移して之を結び、『此れ本を知ると謂
ふ』は、『此れ知の至るを謂ふなり』と曰ひ、亦た自ら
完善なれば、則ち此の一章但だ脱簡有るのみにして缺文
無く、更に必ずしも補はざるなり」と謂ふ。「父^{*}在せば
其の志を觀、父歿すれば其の行を觀る」は、朱注以て
其の子の志行を觀ると爲さば、則ち下文の「三年改むる
こと無き」の句は、文義相ひ貫かず。故に注は中に只だ
然の字を用ひて一轉するを得。楊循吉は「宜しく人子
の其の父を觀るの解を作るべし、父在す時は子當に父
の志の在る所を觀て曲に之を體すべし。父歿すれば、
則ち父の志見る可からず。而れども其の生平の行事は尚
ほ記す可き者有らば、則ち其の行事に即きて取りて之に
法る。此の如くんば、則ち下の『三年改むること無き』
の句は正に是れ此の句の義に足る。直だちに接して下り、

自然に貫注し下の轉語を待たざるなり」と謂ふ。「異端を攻むるは、斯れ害あるのみ」とは、張鳳翼は「能く異端を攻撃すれば、則ち害止む可し」と謂ふ。孫奕の示兒編に亦た「攻とは『人の惡を攻む』の攻の如し、已とは『由末き也已』の已の如し」と謂ふ。「幸予晝寝ぬ」とは、李濟翁の資暇錄は「晝寝」に作り、「其の寢室に繪畫するなり」と謂はば、則ち下文の「朽木糞土の牆」は更に關り合するに似たり。「子罕に利を言ふ」とは、史繩祖の學齋佔畢に、「利は固より聖人の言はざる所。命と仁とに至りては、則ち論語中に仁を言ふ者五十三條、命を言ふ者も亦た一にして足らず。此れ豈に罕に言ふ者ならんや。蓋し與の字は當に『吾點に與せん』の與に作るべし、子の罕に言ふ所の者は、惟だ利のみにして、與する所の者は、乃ち命と仁なりと謂ふ」と謂ふ。「子路從ひて後る」とは、吳青壇は「『其の二子を見る』の句は當に『至れば則ち行れり』の後に在るべし」と謂ふ。蓋し子路再び到りし時、丈人を見ず。但だ其の二子を見るのみ。故に「仕へざれば義無し」の語を以て之に告ぐ。

然らざれば既に人無し、誰と與にか言はんや。「大臣をして以ひられざるを怨ましめず」は、魏志杜畿傳に「何ぞ以ひられざるを怨む」に作り、怨を何ぞ用ひられざるに致すを謂ふなり。「孟子齊を去り、晝に宿る」とは、之を史傳に考ふるに、齊の地に晝の名なる者無し。邢凱の坦齋通編に「『當に晝に作るべし』と謂ひ、而して史記の田單傳の『晝邑の人王蠋賢なるを聞く』の劉熙の注の『晝の音は護。齊の西南の近邑なり』、後漢の耿弇『張歩を討たんとして軍を晝中に進め、遂に臨淄を攻め、之を抜く』を引く。亦た即ち此の地なり。然らば則ち晝の當に晝に作るべきは、更に據有りと爲す。顧寧人の山東考古錄にも亦た「晝は當に晝に作るべくして、劉熙の注を以て是と爲すなり」と云ふ。「必ず事とする有れ。而も心に正むる勿れ」とは、倪思は「正・心の二字は乃ち忘の字の誤にして、『必ず事とする有れ。而も忘るる勿れ。忘るる勿れ。助長せしむ勿れ』と謂ふ」と謂ふ。一勿忘の字を重ぬるは、古書の無逸篇に「生則逸」の三字を疊ね、文更に致すこと有るが如し。「馮婦虎を搏

つ」の章は、周密の癸辛雜識に「『卒に善を爲す』を一句と作し、『士之に則る』を一句と作し、『野に衆虎を逐ふ有り』を一句と作す」と謂ふ。此くの如くんば、則ち下文の「其れ士爲る者之を笑ふ」は正に「士之に則る」と相ひ照應す。以上の數條は皆朱註と異なる者なり。「父在す」及び「篠を荷ふ」・「馮婦」の三章は最も優れたりと爲す。

【語注】

○董槐—南宋、濠州定遠の人。字は庭植。號は槩堂。葉師雍及び輔廣に學ぶ。寶祐中、右丞相に累官し、樞密使を兼ねる。封は許國公、諡は文清。『宋史』卷四百十四に傳有り。著書は不明であるが、南宋、劉克莊の『後村先生大全集』卷五十四の「董槐依前觀文殿大學士宣奉大夫判福州福建安撫大使濠梁郡開國公食邑食實封如故制」の項に「攷定四書、續千載不傳之絕學」とある。○父在せば……『論語』學而第一。○楊循吉—明、吳縣の人。字は謙君。成化の進士。著に『蘇談』・『居山雜誌』・『聯

句詩紀』等がある。『明史』卷二百八十六に傳有り。○異端を攻む……『論語』爲政第二。○張鳳翼—明、長洲の人。嘉靖の舉人。字は伯起。號は凌虛。『明史』卷二百五十七に傳有り。その著『談輅』に「如云攻去異端、則害自止」とある。○孫奕—北宋、閩縣の人。字は景山。皇祐の進士。示兒編は、『履齋示兒編』のこと。その卷四「經說攻乎異端」の項に「攻如攻人之惡之攻。已如未之也己之已」とある。○人の惡を攻……『論語』顏淵第十二。○由末き也已——『論語』子罕第九。○宰予晝……『論語』公冶長第五。○李濟翁—唐の李匡乂のこと。勉の子。字は濟翁。『資暇錄』とは、『資暇集』のこと。その卷上、「晝寢」の項に「當爲晝字。言其繪晝寢室」とある。○子罕に……『論語』子罕第九。○史繩祖—南宋、眉山の人。字は長慶。魏了翁の門人。著に『孝經解』・『學齋佔畢』がある。その『學齋佔畢』卷一の「與命與仁別句」の項に「論語謂子罕言利。與命與仁、古注及諸家皆以爲三者子所希言。余讀疑之。利者固聖人深恥而不言也。雖孟子猶言何必曰利、況孔聖乎。故魯論中止言放

於利而行、多怨、及小人喻於利之外、深斥之而無言焉。

至如命與仁、則自乾坤之元、孔子文言已釋爲體仁矣。又曰、乾道變化、各正性命、曷嘗不言。且考諸魯論二十篇問答、言仁凡五十三條。張南軒已集爲洙泗言仁、斷之曰言矣。又命字亦言之非一。如道之將行命也、將廢命也、公伯寮其如命何。又曰、亡之、命矣夫。又曰、五十知天命。又曰、死生有命。又曰、不幸短命。又曰、不知命無以爲君子。是豈不言哉。蓋子罕言者、獨利而已。當此句作一義。曰命曰仁皆平日所深、與此句別作一義。與者、許也。論語中與字自作兩義、如吾與點也、吾無行而不與二者。又與其進、與其潔也、吾非斯人之徒與而誰與、義之與比、吾不與易也、吾不與也等字、皆其比也。當以理推之」とある部分の意略である。○吾 點に與……『論語』先進第十一。○子路 從ひ……『論語』微子第十八。○吳青擅——清の吳震方のこと。字は青擅、名は震方。康熙の進士。著に『嶺南雜記』・『讀書正音』・『晚樹樓詩稿』・『朱子論文定鈔』等がある。○大臣をして……『論語』微子第十八。○何ぞ以ひら……『三國志』魏志卷十

六杜畿傳に「昔周公戒魯侯曰、無使大臣怨乎不以」とある。「何」は、百衲本・殿本・仁壽本は共に「乎」に作る。但し汲古閣本は「何」に作れば、趙翼の見たのは汲古閣本であろう。○孟子 齊を……『孟子』公孫丑下。○邢凱——南宋、武寧の人。號は坦齋。嘉定の進士。その著『坦齋通編』に「孟子去齊宿於晝。晝當作晝、字之誤也。按史記田單傳、聞晝邑人王蠋賢。劉熙注、晝音護、齊西南近邑也。後漢耿弇討張步進軍晝中、遂攻臨淄拔之、即可證」とある。○晝邑の人……『史記』卷八十二田單傳に「聞晝邑人王蠋賢」とあり、その集解に「劉熙曰、齊西南近邑。晝音獲」とある。○晝の音は護——「護」は、『坦齋通編』には「護」に作り、『史記』は「獲」に作っている。○張歩を討た……『後漢書』卷十九耿弇傳に「因詔弇進討張歩。……弇進軍晝中、遂攻臨淄、半日拔之」とある。○顧寧人——清の顧炎武のこと。崑山の人。名は炎武、字は寧人、號は亭人。著に『日知錄』・『天下國家郡國利病書』・『音樂五書』・『山東考古錄』等がある。『清史稿』卷四百八十一に傳有り。その『山東考古錄』の

「考畫邑」の項に「可知劉熙注是」とある。○必ず事とす……『孟子』公孫丑上。○倪思——南宋、歸安の人。字は正甫。乾道の進士。著に『齊山甲乙稿』・『兼山集』・『經鉏堂雜志』等がある。『宋史』卷三百九十八に傳有り。○生則逸——『尚書』無逸第十七に「自時厥後立王、生則逸。生則逸、不知稼穡之艱難、不聞小人之勞、惟耽樂之從」とある。○馮婦虎を……『孟子』盡心下。○周密——南宋の人、字は公謹。宋の滅亡後は仕官せず、自ら泗水潛夫と號す。著に『齊東野語』・『雲煙過眼錄』・『武林舊事』『癸辛雜識』等がある。その『癸辛雜識』續集上の「馮婦搏虎義」の項に「孟子馮婦搏虎一章、有以晉人有馮婦者、善搏虎、卒爲善士則之、爲斷句。攘臂下車、衆皆悅之、其爲士者笑之。與前段相對、亦自有義」とある。

【現代語譯】

『四書』は朱子が註を作って以來、（朱子の註は）きわめて當を得て變えようのないものになってしまった。しかし後の人で別に見解を出して、朱子の註と多少異なっ

ており更に理屈が優れたものがある。いうまでもなく（異なった見解を）兩存させても差し支えないのは、（その理屈が）正しいからにすぎない。今（それらの）數條をここに収録する。『大學』は「格物致知」の傳を缺いている。董槐は「止まるを知りて能く得」と『物に本末有り』の二節を『訟を聽くこと猶ほ人のごとし』の下に移して首尾一貫させ、『此れ本を知ると謂う』のは、『此れ知の至るを謂うのである』と言ひ、また自然と文意が通じるのであり、この章は脱簡があるだけで缺文は無ければ、必ずしも補う必要がない」と謂っている。「父在せば其の志を觀、父没すれば其の行を觀る」は、朱註は子供の氣持ちや行を見ると解釋しているが、そうであれば下文の「三年改むること無き」の句とは、文の意味がつながらなくなる。そのため朱注は然の一字を用いて意味を一轉させている。楊循吉は「子がその父を見るものだとして解釋すべきであり、父が生在している時には子供は當然父の氣持ちを察して細かいところまで體得すべきである。父親が死亡したならば、父親の氣持ち

を見る事ができないが、そうはいっても父親の日々の行動で記憶するに足るようなものが有ったならば、父親の行をお手本とする。このように考えれば、下の『三年改むること無き』の句はちょうど『父在せば其の志を觀、父没すれば其の行を觀る』の句の意味にかない、すぐさま話が續き、自然に首尾一貫し、下の轉語を用いることを必要としない」と謂っている。「異端を攻むるは、斯れ害あるのみ」は、張鳳翼は「よく異端を攻撃すれば、(その) 害を止められる」と謂っている。孫奕の『示兒編』には「攻とは『人の惡を攻む』の攻と同じであり、已とは『由末き也已』の已と同じである」と謂っている。「宰予 晝寢す」は、李濟翁の『資暇錄』には「晝寢」に作り、「その寢室に繪をえがいた」と謂っていれば、下文の「朽木糞土の牆」とは更に合しているようである。「子罕に利を言う」は、史繩祖の『學齋估畢』では、「利は元來聖人が言わないものである。命と仁に關しては、『論語』の中で仁に言及する箇所は五十三條、命に言及する箇所は一つ二つのものではない。これでいった

いどうしてまれに言うものであろうか。思うに與の字は『吾點に與せん』の與とすべきである。孔子がまれに言うものは、利だけであって、孔子がくみするものは、命と仁であると謂う」と謂っている。「子路從ひて後る」は、吳青擅は「『其の二子を見る』の句は『至れば則ち行れり』の後に在るべきである」と謂っている。思うに子路が再び訪れたとき、老人には會えず、その老人の二人の子供に會っただけである。だから『仕へざれば義無し』の言葉を二人の子に言ったのである。そうでなければ既に人が居なかつたことになり、一體誰と話したことになるのであろうか。「大臣をして以ひられざるを怨ましめず」は、『魏志』杜畿傳には「何ぞ以ひられざるを怨む」に作っており、なぜ用いられなかつたのか怨むという意味であると謂っている。「孟子 齊を去り、晝に宿る」は、史書を考えてみると、齊の地に晝という名の地は無い。刑凱の『坦齋通編』では「(晝は) 晝に作るべきである」と言い、そして『史記』の田單傳の『晝邑の人の王蠋が賢者であることを聞いた』の劉熙の注の『晝

の音は護である。齊の西南の近邑である、『後漢書』の耿弇（傳の）『張歩を討とうして軍を畫中に進め、遂に臨淄を攻めてこれを落とした』を引用している。これらはまたこの地の事である。そうであるならば畫を畫に作るべきことは、更に根據が有ると考えられる。顧寧人の『山東考古錄』にもまた「畫は畫に作るべきであつて、劉熙の注を正しいとする」と謂っている。「必ず事とする有れ。而も心に正むる勿れ」は、倪思は「正・心の二字はつまり忘の字の誤りであり、『必ず事とする有れ。而も忘るる勿れ。忘るる勿れ。助長せしむる勿れ』という意味である」と謂っている。「勿忘」の字を重ねるのは、『尚書』の無逸篇に「生則逸」の三字を重ねて、文意を更に強めているのと同じものである。「馮婦 虎を搏つ」の章は、周密の『癸辛雜識』に「『卒に善と爲す』を一句とし、『士之に則る』を一句とし、『野に衆 虎を逐ふ有り』を一句とする」と謂っている。このようにすると、下文の「其れ士爲る者之を笑ふ」はちょうど「士之に則る」と對應するのである。以上の數條は皆朱子

の註とは異なるものである。（中でも）「父在ます」及び「篠を荷ふ」と「馮婦」の三つが最も優れたものである。

（永塚 憲治・桑瀬 明子）

【原文】

2 子見南子

論語惟子見南子一章最不可解聖賢師弟子之間相知有素子路豈以夫子見此淫亂之人爲足以相浼而愠於心卽以此相疑夫子亦何必設誓以自表白類乎兒女子之詛呪者楊用修謂矢者直告之也否者否塞也謂予之道不行乃天棄之也其說似較勝按此說本史記索隱謂天厭之者言我之屈否乃天命所厭也則固不自用修始矣然用修謂子路以孔子既不仕衛不當又見其小君是以不悅則夫子之以否塞曉之者又覺針鋒不接竊意子路之不悅與在陳愠見君子亦有窮乎之意正同以爲吾夫子不見用於世至不得已作如此委曲遷就以冀萬一之遇不覺憤悒佗僚形於辭色子乃直告之曰予之否塞於遇實是天棄之而無可如何矣如此解似覺神氣相貫「晉書夏統傳子路見夏南憤恚而伉愾夏南蓋卽南子之悞而所謂憤恚伉愾亦只佗僚無

聊之意非以見淫人而不悅也」

【書き下し】

子見南子

論語は惟だ「子南子を見る」の一章のみ、最も解す可からず。聖賢師弟の間に相素有るを知る。子路豈に夫子の此の淫亂の人を見るを以て、以て相浼るに足ると爲し心に愠るも、即ち此を以て相疑はんや。夫子も亦た何ぞ必ずしも誓を設けて自ら表白すること兒女子の詛呪する者に類せんや。楊用修「矢ふ者は直ちに之を告するなり。否る者は否塞なり。予の道行はれざるは、乃ち天之を棄つと謂ふなり」と謂ふ。其の説、較勝るに似るも、按ずるに此の説は史記索隱に「天之を厭つと謂ふは、我の屈するか否やは、乃ち天命の厭つ所と言ふなり」に本づけば、則ち固より用修より始まらず。然れども用修、「子路、孔子既に衛に仕へざれば、當に又其の小君に見ゆるべからざるを以て、是を以て悦ばず」と謂ふ。則ち夫子の否塞を以て之を曉らかにするは、又針鋒不接を覺

ゆ。竊かに意ふに子路の悦ばずと「陳に在りて愠みて見え、君子も亦た窮する有るか」との意は、正に同じ。以爲へらく吾が夫子世に用ひられざれば已むを得ずして、此の如き委曲遷就を作し、以て萬一の遇を冀ふに至り、覺えずして憤悒佗僚、辭色に形はれ、子乃ち直ちに之に告げて曰く予の遇に否塞するは、實に是れ天之を棄て、如何ともす可き無しと。此の如き解は神氣相貫くを覺ゆに似たり。「晉書夏統傳に「子路夏南を見ゆ。憤恚して忼愾す」と。夏南は蓋し即ち南子の悞り。而して所謂憤恚忼愾は亦た只佗僚無聊の意にして、淫人を見るを以て悦ばざるに非ざるなり」

【語注】

○子南子を見……『論語』雍也篇に「子見南子。子路不説。夫子矢之曰、予所否者、天厭之。天厭之」とある。
○矢ふ者は直……『升庵經說』卷十三「子見南子」の章に「矢者直告之。非誓也。否音否塞之否。古者仕于其國、則見其小君。子路意以孔子既不仕衛矣。而又見其小君、

是求仕。不説者、不説夫子之仕、非不説夫子之見也。子直告曰、予道之不行。其否屈。乃天棄絶也。」とある。楊慎字は用修。新都（四川省）の人。升庵と號した。著は『檀弓叢訓』『古音駢字』など多數。『明史』卷一百九十二に傳有り。○天之を厭つ……『史記』卷四十七孔子世家第十七の集解に「樂肇曰天厭之者、言我之否屈、乃天命所厭也」とあり、索隱ではない。○陳に在りて……『論語』衛靈公篇に「明日遂行、在陳絕糧。從者病、莫能興。子路愠、見曰、君子亦有窮乎。子曰、君子固窮。小人窮斯濫矣」とある。○子路夏南を……『晉書』卷九十四夏統傳に「子路見夏南、憤恚而忼愾」とある。

【現代語譯】

『論語』の「子南子を見る」の一章だけが、最も解釋するのが難しい。聖賢と師弟との間に問題の要素があるのがわかる。子路はいったいどうして夫子がこの不品行の人（である南子）に謁見したことで、けがれるのに十分だと考え、不満に思っている、これによって疑おう

か。夫子もまたいったいどうして必ずしも女や子供がまじないをするように、誓いを立てて自ら明言するような眞似をしようか。楊用修は「矢うというのは、そのまま告げることである。否らざるとは（道が）閉じふさがることである。私の考える道が行われないのは、天が私を見捨てたのだと謂っている」と謂っている。この説は多少勝っているようだが、考えてみるとこの説は『史記索隱』に「『天之を厭つ』と謂っているのは、孔子自身が屈するかどうかということ、つまり天命が絶たれることと言っているのだ。」とあるのにもとづけば、もともと用修から始まったものではない。そうはいつでも用修が「子路は孔子が衛に仕えていなければ、當然南子に謁見できないとして、このことから不満に思ったのだ」と謂っている。夫子の（道が）閉じふさがるということで内容を明らかにしようするのは、針先で小さなものをつつくようなもどかしさを覚える。ひそかに考えているのだが、子路が不満に思った事と「陳で（食糧を絶たれている時に）、（子路が）不満顔で（孔子）にお目にかかり、『君

子であっても困窮することが有りますか』と聞いた「事との意味はまさしく同じである。夫子が世の中に用いられないので、仕方なくこの様な細かいことであれこれこじつけて、萬に一つの處遇を求めあまり、知らずに知らずの内に憂いや失意の氣持ちが言葉や顔色にあらわれ、孔子はそのまま子路に告げて「私の處遇が良くないのは、まことに天が私を棄てたのなら、どうすることも出来ない。」と言ったのではないだろうか。この様な解釋は（師弟の間に）以心傳心の氣持ちがあつたように感じられる。『晉書』夏統傳に「子路は、（孔子が）夏南に謁見したことで、憤恚忼愾した。」とある。夏南はつまり南子の誤りである。しかし所謂憤恚忼愾というのは憤り憂えると言う意味であり、不品行の南子に謁見したことで不服に思っているということではない」

（飯田 智子）

【原文】

3 束脩二義

束脩有二說其以爲十脰脯者本邢昺疏引檀弓束脩之問不出境及少儀其以乘壺束脩一犬賜人者又穀梁傳束脩之問不行於境中而唐六典國子生初入置束帛一筐酒一壺脩一案爲束脩之禮又開元禮皇子束脩束帛一筐五匹酒一壺二升脩一案三脰皇子服學生之服至學門外陳三物於西南少進曰某方受業於先生敢請見此脰脯爲贄之証也宋夏英公鎮襄陽胡旦以贄廢在襄英公以精縑十疋贈之旦還其五疋英公檢韓詩外傳及服虔賈誼所解束帛菱菱之義同於束脩束脩則十脰之脯束帛則卷其帛屈爲兩端五匹遂見十端表王者屈於隱淪之義也此亦十脰爲束脩之証也然漢書光武詔卓茂曰前密令卓茂束身自脩執節誠固鄧后紀有云故能束脩不觸羅網注以約束脩整釋之又鄭均束脩安貧恭儉節整馮衍傳圭潔其行束脩其心劉般傳太守薦般束脩至行皆以整束脩飭爲訓卽以之釋論語自行束脩以上謂能飭躬者皆可教也於義亦通至杜詩薦伏湛疏內云自行束脩訖無瑕玷注云十五以上延篤亦云吾自束脩以來爲臣子忠孝交不譖瀆陳崇奏頌曰自初束脩折節行仁賈堅謂荀羨曰吾束脩自立未嘗易志則又皆以束脩爲十五歲以上蓋十五乃入學之年入學必用束脩遂爲故事也

【書き下し】

束脩二義

束脩に二説有り。其の以て十脰脯と爲す者は、邢昺の疏に、檀弓の「束脩の問も境を出さず」、及び少儀の「其れ乘壺・束脩・一犬を以て人に賜ふ者」、又穀梁傳の「束脩の問は境中に行はず」を引く者に本づく。而して唐六典に「國子生初めて入るとき、束帛一筐・酒一壺・脩一案を置き、束脩の禮と爲す」と。又開元禮に「皇子の束脩には、束帛一筐五匹・酒一壺二升・脩一案三脰もです。皇子は學生の服を服、學門の外に至り、三物を西南に陳べ、少しく進みて『某は方に業を先生に受けん。敢て見ゆるを請ふ』と曰ふ」と。此れ脰脯を贄と爲すの証なり。宋の夏英公襄陽に鎮たりしとき、胡旦は贄なるを以て廢せられて襄に在り。英公精練十疋を以て之に贈る。旦は其の五疋を還す。英公韓詩外傳及び服虔・賈誼解する所の「束帛彘彘」の義を検するに、束脩に同じ。束脩は則ち十脰脯、束帛は則ち其の帛を巻き、屈し

て兩端と爲せば、五匹にて遂に十端を見ず。王者の隱淪に屈するの義を表すなり。此れも亦た十脰を束脩と爲すの証なり。然るに漢書に「光武卓茂に詔して『前の密の令たる卓茂は、束身自脩し、節を執ること誠に固し』と曰ふ」と。鄧后紀に「故に能く束脩し、羅網に觸れず」と云ふ有り、注は「約束脩整」を以て之を釋す。又鄭均の「束脩安貧し、恭檢節整す」、馮衍傳の「其の行を圭潔し、其の心を束脩す」、劉般傳の「太守は般の束脩至行なるを薦む」とは、皆「整束脩飭」を以て訓と爲す。即ち之を以て論語の「束脩を行ふより以上」を、「能く躬を飭しむ者は皆教ふ可し」と謂ふと釋せば、義に於ても亦た通ず。杜詩伏湛を薦むるの疏の内に「束脩を行ふより、訖に瑕玷無し」と云ひ、注には「十五以上」と云ひ、延篤も亦た「吾束脩より以來、臣子爲りては忠孝、交はりては諂瀆せず」と云ひ、陳崇頌を奏して「初めて束脩してより、節を折り仁を行ふ」と曰ひ、賈豎荀羨に謂ひて「吾束脩自立して、未だ嘗て志を易へず」と曰ふに至る。則ち又皆束脩を以て十五歳以上と爲す。蓋

し十五は乃ち入學の年、入學には必ず束脩を用ひ、遂に故事と爲るなり。

【語注】

○十脰脯——十本のまっすぐな干し肉。○邢昺の疏——『論語』述而第七の「自行束脩以上、吾未嘗無誨焉」に對する邢昺の正義に「言人能奉禮自行束脩以上者。案書傳言束脩者多矣。皆謂十脰脯也。檀弓曰、古之大夫束脩之問不出竟。少儀曰、其以乘壺酒・束脩・犬賜人。穀梁傳曰、束脩之問不行竟中。是知古者持束脩以爲禮。然此是禮之薄者。其厚則有玉帛之屬、故云以上以包之也」と言っている。○束脩の問も……『禮記』檀弓第八。○其れ乘壺……『禮記』少儀第十七。○束脩の問は……『穀梁傳』隱公元年。○唐六典に……『大唐六典』卷二十一、國子監、國子博士の條に見える。『大唐六典』、三十卷。唐玄宗撰、李林甫等奉勅注。唐の法律制度を記したものの。○開元禮に……『大唐開元禮』卷五十四吉禮、皇子束脩の條。『大唐開元禮』、百五十卷。唐蕭嵩等奉勅撰。唐玄宗の開

元二十(七三二)年成立。唐代禮制の書。○宋の夏英公……『湘山野錄』卷下に「夏英公鎮襄陽、遇大赦、賜醑宴、詔中有致仕高年、各賜束帛。時胡大監旦瞽廢在襄、英公依詔旨精縑十疋贈之。胡得縑以手捫之、笑曰、奇語舍人、何寡聞至此。奉還五匹、請檢韓詩外傳及服虔・賈誼諸儒所解束帛、賤賁于丘園之義、自可見證。英公檢之、果見三代束帛・束脩之制。若束脩則十脰之脯、其實一束也。若束帛則卷其帛、屈爲二端、五疋遂見十端、表王者屈折於隱淪之道也、夏亦少沮」とある。夏竦、字は子喬、江州德安の人。眞朝・仁宗に歴任し、英國公に封じられ、後に鄭國公に進んだ。文章に優れ、文莊と諡される。『宋志』卷二百八十三に傳有り。○胡旦——字は周父。濱州渤海の人。博學にして文辭に通じ、官は祕書監に至る。讀書を喜び、失明後も人に書を讀ませてこれを聞いたという。『宋史』卷四百三十二儒林二に傳有り。○『韓詩外傳』——『韓詩外傳』卷二に「束帛十匹以贈先生」、卷七に「於是曹相國因置生束帛安車、迎東郭先生・梁石君、厚客之」、卷八に「束帛而贖之」、卷十に「獨束帛而賀」

とある。○束帛菱菱——『周易』賁の六五に「賁于丘園、束帛菱菱」とある。○光武卓茂に……『後漢書』列傳第十五卓茂傳。○密——現在の甘肅省雲臺縣。○故に能く……『後漢書』皇后紀第十上和熹鄧皇后紀。李賢の注に「言能自約束修整也」とある。○束脩安貧し……『後漢書』列傳第十七鄭均傳。○其の行を……『後漢書』列傳第十八上馮衍傳に「豈得珪璧其行、束脩其心而已哉」とあり、李賢の注には「言當恢廓規摹、不可空自清潔、徒約束修身而已」とある。○太守は般の……『後漢書』列傳第二十九劉般傳。李賢の注には「束脩、謂謹束脩潔也」とある。○束脩を行ふ……『論語』述而第七に「子曰、自行束脩以上、吾未嘗無誨焉」とある。○束脩を行ふ……『後漢書』列傳第十六伏湛傳。李賢の注には「自行束脩、謂年十五以上」とある。○吾束脩より……『後漢書』列傳第五十四延篤傳。○陳崇頌を……『漢書』卷九十九上王莽傳上。○賈堅荀羨に……『資治通鑑』卷百晉紀十二孝宗穆皇帝中之下に「燕泰山太守賈堅屯山荏、荀羨引兵擊之……生擒之、遂拔山荏。羨謂堅、君父祖世爲晉臣、

奈何背本不降。堅曰、晉自棄中華非吾叛也。……吾束脩自立、涉趙歷燕、未嘗易志。君何忽忽相謂降乎」とある。賈堅は、勃海の人。若くして氣節を貴び、趙に仕えて殿中督と爲り、趙が滅ぶと郷里に歸った。燕の慕容評に招かれたが降らず、燕王儁によって樂陵の太守に任じられる。升平二（三五八）年、晉の將軍荀羨に殺された。荀羨は、潁川臨潁の人。字は令則。荀崧の子。『晉書』卷七十五に傳有り。

【現代語譯】

束脩（に對する解釋）には二つの説がある。その（第一の）十脰脯と解釋する説は、邢昺の疏に、檀弓篇の「束脩の禮物であつても國境から出すことはなかつた」、及び少儀篇の「もし壺酒四個や束脩・犬一匹（等の禮物を）人に贈る場合」、また穀梁傳の「束脩の禮物は國境を越えては贈らない」（という文）を引用することに基くものである。そしてまた『唐六典』に「國子學の學生が初めて入るときは、束帛一筐・酒一壺・脩一案を差し

出し、束脩の禮物とする」とある。さらにまた『開元禮』に「皇子の束脩（の禮）には、束帛一筐五匹・酒一壺二升・脩一案三脰を用いる。皇子は學生の服を着、學校の正門の外側にやって来て、三品を（門の）西南に陳べ置いてから、少しばかり進み出て、『某はこれから學業を先生にお受け致します。はばかりながら會見をお願い申し上げます』と言う」とある。これは脰脯を禮物として用いている證據である。宋の夏英公が襄陽の太守であったとき、胡旦は目が不自由である爲に免職されて裏に居た。（そこで）英公は精縑十疋を胡旦に贈った。（しかし）旦はその（うちの）五疋を返した。英公が『韓詩外傳』及び服虔・賈誼の解釋する「束帛箋箋」の意味を検證した所、束脩と同様であった。束脩はつまり十脰脯のこと、束帛というのはつまり帛を巻いて、折り曲げて兩端とするのであって、五匹でかくて十個の端を表すことになる。（それは）王者が隱淪に身をひそめるという意味を表しているのである。これもまた十脰（の脯）を束脩と解釋している證據である。そうであるとして（束脩に

對する第二の解釋はどうであるかという点）『後漢書』に「光武帝が卓茂に詔して『前の密の令である卓茂は、束身自脩し、節操をとりまもることが誠に固い』と言った」と（ある）。鄧后紀に「だからこそ努めて束脩し、法律に觸れなかった」とあって、注は「おさえおさめる」という意味）で解釋している。さらにまた鄭均傳の「束脩安貧し、恭儉節整する」と、馮衍傳の「その行を圭潔し、その心を束脩する」と、劉般傳の「太守は般が束脩至行であることよって推薦した」と（いう文章に對する注で）は、いずれも「つつしみおさめる」という意味）で解釋している。そこでこの解釋によって『論語』の「束脩を行ってから（私はこれまで教えないことはなかった）」（という一文）を、「よく自分の身を謹んでいる者ならば誰でも教えることができた」と言っていると解釋すれば、文意の上からもまた通じるのである。（また）杜詩が伏湛を推薦した疏の内に「束脩を行ってから、これまで過失はありません」と言い、注には「十歳以上」とあり、延篤もまた「私は束脩より以來、臣

子としては忠孝、交際をすればへつらい侮らない」と言っており、陳崇が（王莽に）頌を奉って「初めて束脩してからというもの、節操を曲げてまで仁を實踐されている」と言い、賈堅が荀羨に向かって「私は束脩し自立して、これまで志を變えた事はない」と言うに至っている。つまりまたいづれも束脩を十五歳以上とみなしている。思うに十五歳はとりもなおさず入學の年齢であるが、入學する際に必ず（禮物として）束脩を用いたが爲に、やがて故事と爲ったのである。

（桑瀬 明子）

【原文】

4 子畏於匡記載不同

子畏於匡史記謂孔子去衛將適陳過匡顏刻爲僕以其策指之曰昔吾入此由彼缺也匡人聞之以爲魯之陽虎陽虎嘗暴匡人匡人於是止孔子孔子狀類陽虎拘焉孔子使從者爲甯武子臣於衛然後得去家語云孔子之宋匡人簡子以甲士圍之子路奮戟將與之戰孔子止之命之歌而和之曲三終匡人解甲而罷韓

詩外傳云趙簡子將殺陽虎孔子似之帶甲圍孔子子路怒奮戟將下孔子止之曰我歌子和三終而圍解按甯武子乃魯僖公時人距孔子且百餘年孔子何由使從者假其名以免難史遷之附會固不必論至趙簡子將殺陽虎以孔子似虎而圍之尤屬不經左傳虎奔晉適趙氏孔子曰趙氏其世有亂乎家語亦謂孔子以趙簡子好利必溺虎之說而從其謀以致禍敗今考虎之事趙鞅也鞅納蒯聵於戚宵迷失路陽虎教以右河而南必至鞅之卜救鄭也陽虎以周易筮之曰宋方吉不可與戰乃止虎之事趙簡子見於左傳者如此並無獲罪於趙之事也而韓非子又云陽虎逐於魯疑於齊而之趙趙簡子迎以爲相左右諫以爲不可簡主曰虎務取之我務守之遂執術以御之虎不敢爲非善事簡主興主之強幾至於霸則虎且有功於趙氏豈有致其攻圍之理况虎事簡子多年詎不能識而誤認孔子爲虎乎匡之地風俗通以爲魯邑韻會以爲在陳留亦皆非晉地簡子又何從而要截之則外傳之說亦妄也而匡人之有簡子亦不經見則家語之說亦不可信朱註但云陽虎曾暴於匡孔子貌似陽虎故匡人圍之洵乎斟酌盡善矣

【書き下し】

子匡に畏すの記載同じからず

「子^{*}匡に畏す」は、史記に謂ふ、「孔子^{*}衛を去る。將に陳に適かんとし、匡を過ぐ。顔刻僕と爲り、其の策を以て之を指して曰く、『昔吾此に入りしは、彼の缺に由りしなり』と。匡人之を聞きて以て魯の陽虎^{*}と爲す。

陽虎嘗て匡人を暴せり。匡人は於て孔子を止む。孔子の狀陽虎に類たりて拘ふ。孔子、從者をして甯武子と爲して衛に臣たらしめ、然る後去るを得たり」と。家語に云ふ、「孔子^{*}宋に之かんとす。匡人^{*}簡子、甲士を以て之を圍む。子路^{*}戟を奮ひて將に之と戦はんとす。孔子之を止め、之に命じて歌ひて、之に和せしむ。曲三終して、匡人^{*}甲を解きて罷む」と。韓詩外傳に云ふ、「趙簡子^{*}將に陽虎を殺さんとす。孔子之に似たるに、帶甲もて孔子を圍む。子路怒りて戟を奮ひて將に下さんとす。孔子之を止めて曰く、『我歌ふ。子和せよ』と。三終し、圍み解く」と。按ずるに甯武子は乃ち魯の僖公の時の人、孔子を距ること且に百餘年ならんとす。孔子何に由りて

從者をして其の名を假り以て難を免がれしめんや。史遷

の附會、固より必ずしも論ぜず。趙簡子將に陽虎を殺さんとするに、孔子^{*}虎に似たるを以て之を圍むに至りては、尤も不經に屬す。左傳に、「虎^{*}晉に奔り、趙氏に適く。孔子曰く、『趙氏其れ世々亂有るか』と」と。家語に亦た謂ふ、「孔子^{*}趙簡子利を好むを以て必ず虎の説に溺れ、而して其の謀に従ひ以て禍敗を致さん」と。今虎の趙鞅に事ふるを考ふるや、「鞅^{*}蒯躄を戚に納る。

宵に迷ひて路を失ひ、陽虎教ふるに河を右にして南せば必ず至るを以てす」「鞅^{*}の鄭を救ふを卜するや、陽虎周易を以て之を筮して曰く、『宋は方に吉。與に戦ふ可からず』と。乃ち止む」虎の趙簡子に事ふること左傳に見ゆるものは此の如し。並びに罪を趙に獲るの事無きなり。而も韓非子に又「陽虎^{*}魯に逐はれ、齊に疑はれて趙に之く。趙簡子迎へて以て相と爲す。左右諫めて以て不可と爲す。簡主曰く、『虎は之を取るに務め、我は之を守るに務む』と。遂に術を執り以て之を御す。虎敢て非を爲さず、善く簡主に事ふ。主の強を興し、幾ど霸

に至る」と云へば、則ち虎すら且つ趙氏に功有り。豈に其の之を攻圍するを致すの理有らんや。況んや虎は簡子に事ふること多年、詎ぞ識る能はずして孔子を誤認して虎と爲さんや。匡の地は、風俗通以て魯の邑と爲し、韻會以て陳留に在りと爲す。亦た皆晉の地に非ず。簡子又何に従りて之を截つを要めんや。則ち外傳の説は亦た妄なり。而して匡人の簡子有るは亦た經に見えず。則ち家語の説も亦た信ずる可からず。朱註に但だ云ふ、「陽虎曾て匡に暴し、孔子の貌陽虎に似たり、故に匡人之を圍む」と。洵なるかな、斟酌善を盡くせり。

【語注】

○子匡に……『論語』子罕第九。○孔子衛を……『史記』卷四十七孔子世家に「將適陳、過匡、顔刻爲僕、以其策指之曰、昔吾入此、由彼缺也。匡人聞之、以爲魯之陽虎。陽虎嘗暴匡人、匡人於是逐止孔子。孔子狀類陽虎、拘焉五日。顔淵後、子曰、吾以汝爲死矣。顔淵曰、子在、回何敢死。匡人拘孔子益急、弟子懼。孔子曰、文王既沒、

文不在茲乎。天之將喪斯文也、後死者不得與于斯文也。天之未喪斯文也、匡人其如豫何。孔子使從者爲甯武子臣於衛、然後得去」とある。○陽虎——春秋魯の人。字は貨。季氏に仕え、その死後政治を専らにした。○孔子宋に……『孔子家語』卷第五困誓に「孔子之宋、匡人簡子以甲士圍之。子路怒、奮戟將與戰。孔子止之曰、惡有修仁義而不免世俗之惡者乎。夫詩書之不講、禮樂之不習、是丘之過也、若以述先王、好古法而爲咎者、則非丘之罪也。命之夫。歌、豫和汝。子路彈琴而歌、孔子和之、曲三終、匡人解甲而罷」とある。○匡人簡子——春秋、晉の卿であった趙鞅志父のこと。趙文子の孫、景子の子。諡は簡。定公の時、相となる。○趙簡子……『詩外傳』卷六に「孔子行、簡子將殺陽虎、帶甲以圍孔子舍。子路慍怒奮戟將下。孔子止之曰、由、何仁義之寡裕也。夫詩書之不習、禮樂之不講、是丘之罪也。若吾非陽虎而以我爲陽虎、則非丘之罪也。我歌、子和。若子路歌孔子和之、三終而圍罷」とある。○虎 晉に……『左傳』定公九年に「六月伐陽關。陽虎使焚萊門……追而得之囚於齊、又以葱靈逃奔

晉適趙氏。仲尼曰、趙氏其世有亂乎」とある。○孔子
趙簡：—『孔子家語』卷第四辯物に「陽虎既奔齊、自齊
奔晉、適趙氏、孔子聞之、謂子路曰、趙氏其世有亂乎。
子路曰、權不在焉、豈不爲亂。孔子曰、非汝所知。夫陽
虎親富而不親仁、有寵於季孫、又將殺之、不尅而奔、求
容於齊、齊人囚之、乃亡歸晉、是齊魯二國、已去其疾、
趙簡子好利而多信、必溺其說而從其謀、禍敗所終、非一
世可知也」とある。○鞅 蒯瞶を：—『左傳』哀公二年
に「六月乙酉、晉趙鞅納衛大子于戚。宵迷、陽虎曰、右
河而南必至焉」とあり、注に「是時河北流過元城界。戚
在河外、晉軍已渡河、故欲出河右而南」とある。戚は衛
の地名。現在の河北省濮陽縣の北。○鞅の鄭を：—『左
傳』哀公九年に「晉趙鞅卜救鄭遇水適火：陽虎以周易筮
之：曰、宋方吉不可與也。微子啟、帝乙之元子也。宋鄭、
甥舅也。祉、祿也。若帝乙之元子。歸妹而有吉祿、我安
得吉焉。乃止」とある。○陽虎 魯に：—『韓非子』卷
第十二外儲說左。○風俗通以て：—『風俗通』の逸文。
『廣韻』卷二、十陽に「風俗通云、匡魯邑也。句須爲之

宰其後氏焉、漢有匡衡」とある。○韻會以て：—『古今
韻會舉要』卷八、平聲下に「又地名、陳留有匡城、孔子
由此」とある。○陽虎曾て：—『論語集註』卷五、子罕
第九。

【現代語譯】

「孔子が匡で大難にあつた」というのは、『史記』に
「孔子は衛を去つた。まさに陳に行こうとして、匡を通
過した。顔刻は御者となり、その鞭をもって匡を指して
言うには、『昔、私がこの匡の地に入ったのは、あの
(城壁の) 缺けた所からです』と。匡の人々はこれを聞
いて(孔子を) 魯の陽虎とみなした。陽虎はかつて匡の
人々を暴虐した。匡の人々はこのことよつて孔子を止
めた。孔子の容貌が陽虎に似ていたのでとらえた。孔子
は従者の一人を甯武子の臣下にさせ、それによつて匡を
去ることができた」と。『孔子家語』にいうには、「孔子
が宋に行こうとした。匡の人である簡子が武装した兵士
をもつて孔子を取り圍んだ。子路は戟を奮つて兵士達と

戦おうとした。孔子は子路を止め、命じて自ら歌い、子路をこれに唱和させた。三度歌い終えると、(匡の兵士達は) 圍みを解いた」と。『韓詩外傳』にいうには、「趙簡子が陽虎を殺そうとした。孔子が陽虎に似ている爲に帶甲を用いて孔子を取り圍んだ。子路は怒って戟を奮って倒そうとした。孔子は子路を止めて言った、『私は歌を歌う。君は(私に) 唱和しなさい』と。三度歌い終えると、簡子は圍みを解いた」と。私が考えるに、甯武子はつまり魯の僖公の時の人であり、孔子在世より隔たることが百年以上となっている。どういう根拠があつて従者にその名を名乗らせて、大難を免れることができるのか。これが司馬遷のこじつけであることは、まことに論ずるに及ばない。趙簡子が陽虎を殺そうとし、孔子が陽虎に似ているので孔子を取り圍んだというのは最も根拠のないものに屬する。『春秋左氏傳』に「陽虎が晉を出奔し、趙に行った。孔子が言うには、『趙氏には代々亂が有るのか』と」と。『孔子家語』にまたいうには「孔子(が言うには) 趙簡子が利益を好むので必ず陽虎の言

説に溺れ、その策謀によって禍や失敗を招くに違いない」と。今陽虎の趙鞅に仕えた事績を考えてみると、「趙鞅は蒯瞶を戚で迎え入れた。宵に迷って路を見失い、陽虎は河を右に見て南下すれば必ず(戚に) 至ると教えた(ので無事たどり着いた)」「趙鞅が鄭を救う(ために宋と戦う) ことを占った際、陽虎が周易を用いて占って言うには、『宋はまさに吉です。これと戦ってはいけません』と。そこで鞅は(戦を) 止めた」陽虎の趙簡子に對する事績は『左傳』にこのように記述されている。どれも(陽虎が) 罪を趙より得たということは無いのである。その上『韓非子』にはまた「陽虎は魯に逐われ、齊に疑われて趙に行った。趙の簡子は迎え入れて宰相とした。左右の者は(簡子を) 諫めて(陽虎の宰相就任を) 不可とした。簡主が言う、『陽虎は宰相を取り務め、私は陽虎を守ることに務める』と。陽虎は遂に術を使い趙を治めた。陽虎はあえて過失をおかさず、善く簡主に仕えた。簡主の勢力を興し、ほとんど霸王に至った」とあるのであれば、とりもなおさず陽虎も趙氏に(對して) は功績

が有るのであるから、どうして（趙簡子が）その武力を
もって陽虎を取り圍む理由があるうか。ましてや陽虎は
簡子に仕えること長期に渡り、どうして識別できずに孔
子を誤認して陽虎とすることがあろうか。匡の地は『風
俗通』では魯の邑であるとし、『韻會』では陳留に在る
とする。またいずれも晉の地ではない。簡子はまた何に
従って之を截とうか。すなわち『韓詩外傳』の説は妄説
である。さらに匡の人に簡子がいることは、經書にも見
えない。だから『孔子家語』の説も信じてはいけない。
朱子の註にただ「陽虎はかつて匡に暴虐し、孔子の風貌
が陽虎に似ていた、だから匡の人々は孔子を取り圍んだ」
という。本當であるなあ、事情をくみ取ってほどよく處
理している。

（鈴木 拓也・桑瀬 明子）

【原文】

5 執圭

論語執圭注謂諸侯命圭按考工記玉人之事命圭九寸謂之桓

圭公守之命圭七寸謂之信圭侯守之命圭七寸謂之躬圭伯守
之鄭注命圭者天子所命之圭也朝覲執焉居則守之夫所謂朝
覲者諸侯親朝覲於天子也朝覲執則非朝覲皆不得執也非朝
覲不得執則諸臣聘問益不得執也又按典瑞及玉人瑒圭璋八
寸以覲聘鄭注瑒文飾也衆來曰覲特來曰聘賈疏謂此上公之
臣執以覲聘於天子也侯伯之臣宜六寸子男宜四寸凡諸侯之
臣覲聘不得執君之桓圭信圭躬圭但瑒文爲飾耳據此則諸侯
之臣覲聘於天子用瑒圭也覲聘天子用瑒圭豈有聘鄰封反用
命圭者聘禮疏曰臣出聘不用君之所執所執皆降其君一等其
圭璋瑒之而已曰瑒之者卽所謂瑒圭也曰降其君一等者公命
圭九寸瑒圭則八寸侯伯命圭七寸瑒圭則六寸也然則惟諸侯
親朝覲天子用命圭其遣臣覲聘天子及聘鄰封則皆用瑒圭論
語注以聘問所執爲命圭者誤矣國君止一命圭若用以聘問倘
一時分聘數國又安得如許命圭耶

【書き下し】

圭を執る

『論語』の「執圭」の注に「諸侯は命圭」と謂ふ。按ず

るに考工記に「玉人の事は、命圭九寸、之を桓圭と謂ひ、公之を守る。命圭七寸、之を信圭と謂ひ、侯之を守る。命圭七寸、之を躬圭と謂ひ、伯之を守る」、鄭注に「命圭なる者は、天子の命ずる所の圭なり。朝覲には焉を執る。居れば則ち之を守る」と。夫れ所謂朝覲とは、諸侯親ら天子に朝覲するなり。朝覲に執れば、則ち朝覲に非ざれば皆執るを得ざるなり。朝覲に非ざれば執るを得ざれば、則ち諸臣の聘問は益くるを得ざるなり。又按ずるに典瑞及び玉人に「瑑圭璋は八寸。以て覲聘す」、鄭注に「瑑は文飾なり。衆來を覲と曰ひ、特來を聘と曰ふ」と。賈疏に「此れ上公の臣は執りて以て天子に覲聘するなり。侯・伯の臣は宜しく六寸なるべし、子・男は宜しく四寸なるべし。凡そ諸侯の臣は覲聘には君の桓圭・信圭・躬圭を執るを得ず。但だ瑑文を飾と爲すのみ」と謂ふ。此に據れば、則ち諸侯の臣は天子に覲聘するには瑑圭を用ふるなり。天子に覲聘するには瑑圭を用ふれば、豈に鄰封に聘するに反つて命圭を用ふる者有らんや。聘禮の疏に曰く「臣出聘するに君の執る所を用ひず。執

る所は皆其の君を降ること一等。其の圭璋は之を瑑するのみ」と。之を瑑すると曰ふは、即ち所謂瑑圭璋なり。其の君を降ること一等と曰ふ者は、公の命圭九寸なれば、瑑圭は則ち八寸、侯伯の命圭七寸なれば、瑑圭は則ち六寸なり。然らば則ち惟だ諸侯は親ら天子に朝覲するに命圭を用ひ、其の臣を遣はし天子に覲聘する及び鄰封に聘するには則ち皆瑑圭を用ふ。論語の注に聘問の執る所を以て命圭と爲すは誤なり。國君止だ一命圭のみ、若し用ひて以て聘問すれば、倘し一時に數國に分聘すれば、又安んぞ許の命圭の如きを得んや。

【語注】

○執圭——『論語』鄉黨第十。○諸侯は命圭——『論語集注』卷五鄉黨第十に「圭、諸侯命圭。聘問鄰國、則使大夫執以通信」とある。○玉人の事は——『周禮』冬官考工記第六。○瑑圭璋は——『周禮』春官宗伯第三典瑞に「瑑圭璋璧琮、纁皆二采一就、以覲聘」とあり、『周禮』冬官考工記第六玉人に「瑑圭璋八寸、璧琮八寸、以覲聘」

とある。○瑒は文飾……『周禮』冬官考工記第六玉人の鄭玄の注。○此れ上公の……『周禮』冬官考工記第六玉人の賈公彦の疏に「釋曰、此謂上公之臣、執以覲聘。用圭璋、享用璧琮於天子及后也。若兩諸侯自相聘、亦執之。侯伯之臣宜六寸、子男之臣宜四寸。……凡諸侯之臣覲聘、竝不得執君之桓圭・信圭之等、直瑒爲文飾耳」とある。

○臣 出聘す……『儀禮』聘禮第八「受享束帛加璧、受夫人之聘璋、享玄纁束帛加琮、皆如初」に對する賈公彦の疏に「臣出聘、圭璋璧琮、則瑒之而已。無此桓・信・躬・穀・蒲之文。又所執皆降其君一等、故引之爲證也」とある。

【現代語譯】

『論語』の「執圭」の（朱子の）注に「諸侯は命圭」とある。考工記の玉人を考えてみると、「命圭の九寸のもの、之を桓圭と謂い、公が之を持つ。命圭の七寸のもの、之を信圭と謂い、侯が之を持つ。命圭の七寸ものは、之を躬圭と謂い、伯が之を持つ」、鄭注に「命圭と

は、天子からあたえられた（爵位を表す）圭である。朝覲にはこれを用いる。在位中はこれを保持する」と（ある）。そもそも所謂朝覲とは、諸侯が直接天子に謁見することである。朝覲に命圭を用いるのであれば、朝覲ではない時に命圭を用いることは出来ない。朝覲ではない時に命圭を用いることは出来ないのならば、家臣の聘問にはなおさら用いることは出来ない。また思うに典瑞と玉人に「瑒圭璋は八寸。それをもって覲聘する」、鄭注に「瑒はかざり。他の諸侯と一齊にお目にかかるのを覲」といい、單獨でお目にかかるのを聘という」と（ある）。賈公彦の疏には「公の家臣は（瑒圭璋を）用いて天子に覲聘する。侯・伯の家臣は六寸の圭璋を持っているのが正しく、子・男（の家臣）は四寸の圭璋を持っているのが正しい。およそ諸侯の家臣は覲聘するに君の桓圭・信圭・躬圭を用いることができない。但だ浮き彫りして飾りとするだけとある」と謂っている。以上のようなことによれば、諸侯の家臣は天子に覲聘する時には瑒圭を用いるのである。天子に覲聘する時に瑒圭を用いるのであれ

ば、どうして鄰封に聘する時にかえて命圭を用いるよ
うなことがあるか。聘禮の疏に「家臣が出聘する時に
は主君が用いるものは用いない。用いるものはすべて主
君のものより一等降ったものである。その圭璋は浮き彫
りしただけである」という。之を浮き彫りするというの
は、つまり所謂浮き彫りした圭である。君のものより一
等降ったというのは、公の命圭が九寸であれば、瑑圭は
とりもなおさず八寸、侯伯の命圭が七寸であれば、瑑圭
はとりもなおさず六寸である。そうであるならば諸侯が
直接天子に朝覲するのには、命圭を用い、家臣を遣わし
て天子に覲聘する時と鄰封に聘する時には皆瑑圭を用い
るのである。『論語』の（朱子の）注に聘問する時に用
いるのを命圭としているのは誤である。國君がただ一つ
の命圭をもっているだけである。もしそれを用いて聘問
するならば、もし一時期に數國に分聘したならば、また
いったいどうして複數の命圭があるようなことがあるう
か。

（永塚 憲治・桑瀬 明子）

【原文】

6 亂臣十人

亂臣十人古本無臣字唐開成石經亦尚無之考馬融鄭康成註
論語皆云有文母而劉原父以爲邑姜王西莊云蓋因唐時俗本
誤添一臣字子不可以臣母故改邑姜也然北史齊后妃傳論云
神武肇興齊業武明追蹤周亂武明卽神武妻婁氏也則以亂臣
爲邑姜唐以前已有此解

【書き下し】

亂臣十人

亂臣十人は古本 臣の字無し。唐の開成石經も亦た尚ほ
之れ無し。馬融・鄭康成註せる論語を考ふるに皆「文母」
有りと云ふ。而るに劉原父は以て邑姜と爲す。王西莊云
ふ、「蓋し唐の時の俗本に因り誤りて一の臣の字を添ふ
るも、子は以て母を臣とす可からざるが故に邑姜に改む
るなり」と。然して北史齊后妃傳の論に「神武肇めて齊
の業を興すや、武明 周の亂を追蹤す」と云ふ。武明は

即ち神武の妻婁氏なり。則ち亂臣を以て邑姜と爲すは、唐以前已に此の解有り。

【語注】

○開成石經—唐の文宗の敕命により開成二年（八三七）に完成した石經で、九經・論語・爾雅・字樣より成る。清・王朝渠『唐石經考正』に「泰伯。予有亂下臣字係旁注」とあり、割注に「按釋文本無臣字。劉原父則謂無臣字、不成文。王伯厚顧寧人惠定字俱從釋文。余意原父說自正」とある。○馬融・鄭康成……『論語』泰伯第八「武王曰、予有亂臣十人」の何晏注に「馬曰、亂、治也。治官者十人。謂周公旦・召公奭・太公望・畢公・榮公・太顛・閔天・散宜生・南宮适。其一人謂文母」とあり、劉寶楠『論語正義』に「正義曰、鄭注云、亂、治也。武王言我有治政治者十人。十人謂文母・周公・召公・太公・畢公・榮公・大顛・閔天・散宜生・南宮适也。與馬注同」とある。○劉原父—劉敞。宋、新喻の人。慶曆の進士。官は集賢院學士。春秋に長じ、著に『春秋權衡』『春秋

意林』等がある。『宋史』卷三百十九列傳七十八に傳有り。○王西莊—王鳴盛。字は鳳喈。嘉定の人。乾隆十九（一七五四）年の進士。著に『尚書後案』『娥術編』等がある。『清史稿』卷四百八十一列傳二百六十八に傳あり。『十七史商榷』卷六十八后妃傳論に「論語亂十人、馬鄭皆云有文母。唐時俗本添臣字。然開成石經尙無之。而劉原父遂以爲邑姜。今觀北史后妃傳論云、神武肇興齊業、武明追蹤周亂、則此說出百藥無知妄作。唐人啓之。宋人踵而甚焉耳」とある。○神武—『北史』卷十四列傳—后妃下にある。

【現代語譯】

亂臣十人は古本（『論語』泰伯）では臣の字が無い。唐の開成石經も亦たこの臣の字が無い。馬融及び鄭康成が註を施した『論語』を考えると、兩方とも（十人の中に）文母を入れていると云っている。しかし劉原父は邑姜としている。王西莊は「おそらく唐の時の俗本を根據として誤って臣の一字を添へたのであろうが、子供は

母を臣下とすることができないから邑姜に改めたのだ」と言っている。そして『北史』齊后妃傳の論には、「神武帝が肇めて齊の國を興すと、武明は周の亂を手本として行動した」と言っている。武明とはとりもなおさず神武の妻の婁氏である。とすれば亂臣を邑姜とする考え方は、唐以前から已にあった事になる。

(河井 義樹)

【原文】

7 彭祖即老聃

論語竊比老彭諸家註釋不一包咸曰老彭商賢大夫正義謂即莊子所謂彭祖也王弼曰老老聃彭彭祖也按彭祖封於彭城以久壽見稱則老彭即彭祖明矣邢昺疏一云即老子也此其說蓋據世本史記世本云彭祖姓錢名鏗在商爲守藏史在周爲柱下史而史記老子傳曰周守藏室之史也又張湯傳老子爲柱下史以是參証知其爲一人也按彭祖之述古不經見而孔子嘗問禮於老聃又孔子答曾子問動云聞諸老聃可見論語述古之老彭即禮記問禮之老聃而或者謂彭祖在殷已極老壽何由復至春

秋時彭則錢鏗聃則李耳既爲一人何以兩稱且彭國滅於殷末聃名見於周末若果一人則相距數百年中何以不經見殊不知彭祖爲顓頊元孫陸終第三子事見風俗通而屈原天問云彭鏗斟雉帝何饗王逸註謂彭祖以雉羹進堯而堯饗之也又論語疏亦謂堯時封於彭城是堯時已在禹皐之列彼可以自唐歷虞夏而至殷獨不可自殷歷周乎若以鏗耳名各不同爲疑古人原有一人數名而錯見者虞翻云彭祖名翦則又不特名鏗矣太史儋見秦獻公言周秦離合之說史遷謂儋即老子也則又不特名耳矣安在錢不可李而鏗不可耳乎且史記索隱引商容以舌視老子老子悟舌以虛存齒以剛亡商容殷紂時人而以舌悟老子是殷末已稱老子也老子內傳云武王時爲柱下史是周初已爲史官也臨海廟有周成王饗彭祖三事鼎鼎足篆東澗二字是成王時或猶稱彭祖也幽王時三川震伯陽甫曰周將亾唐固謂伯陽甫即柱下史老子王弼亦謂伯陽甫姓李名耳謚聃周守藏室之史也是又見於西周之末矣玉清經云老子以周平王時見衰遂去是又見於東周之初矣又安在數百年中絕不經見乎然則合諸書以觀彭聃一人確有明證此公直自陶唐時迄於周末入關爲關令尹喜著道德五千言而去莫知所終史記所稱百六十餘

歲或二百餘歲神仙傳所稱七百六十七歲八百三十八年及張守節所稱歷十二王歷三十一王論語疏所云壽七百歲者猶第各就所傳而分記之實未嘗統計其年壽也或又曰唐荆川云莊生以吐故納新熊經鳥伸歸之彭祖而不及老子其論老子聞風於古之道術又絕不及長生吐納事明其各自爲一家也今云一人何以操術之不同乎曰不然方其爲彭祖也精意於養生治身服水精餐雲母神仙傳述其言曰服藥百裹不如獨卧近世道家修煉實本於此人徒以五千言中無此術遂謂道家者流僞托於老子而不知正其始之所有事也及爲老子則涵茹道德淹貫典禮猶龍之嘆且駸駸乎有儒者氣象矣不寧惟是後漢書襄楷傳老子入西域爲浮屠天神遺以好女堅卻不受曰此但革囊盛血耳又齊書顧歡傳記老子入關之天竺維衛國乘日精入國王夫人淨妙口中已而降生佛道由是興焉是又開佛氏法門矣然則此公方且神奇變化出沒於三教之間迭遷屢變而未有已也曰史傳所載彭聃各著誕生之異豈有一人而數生者曰吾正以其誕生而證之也風俗通云陸終娶鬼方氏女嬪久孕不育啟左脅三人出焉啟右脅出三人焉彭祖則左脅所出也而元妙內篇記老子亦割左腋而生又顧歡傳所記淨妙之孕亦割左腋夫安知

非卽女嬪剖生一事而記載者各繫諸傳首遂分見若三降生耶書之以俟博雅者

【書き下し】

彭祖は卽ち老聃

論語の「竊に老彭に比す」は、諸家の註釋一ならず。包咸曰く「老彭は商の賢大夫」と。正義に謂ふ「卽ち莊子の所謂彭祖なり。王弼曰く『老は老聃。彭は彭祖なり』と」と。按ずるに彭祖は彭城に封ぜられ、久壽を以て稱せらるれば則ち老彭は卽ち彭祖なること明らかなり。邢昺の疏に「一に云ふ卽ち老子なり」と。此れ其の説は蓋し世本・史記に據る。世本に云ふ「彭祖は、姓は錢、名は鏗、商に在りては守藏の史と爲り、周に在りては柱下の史と爲る」と。而して史記老子傳に曰く、「周の守藏室の史なり」と。又張湯傳に「老子は柱下の史と爲る」と。是れを以て參証すれば其の一人爲るを知るなり。按ずるに彭祖の述古は經見せず。而して孔子嘗て禮を老聃に問ふ。又孔子は曾子の問ひに答へ動もすれば「諸を老

聃に聞く」と云ふ。見る可し、論語述古の老彭は即ち禮記問禮の老聃なるを。而して或ひは彭祖殷に在りて已に老壽を極むと謂ふ。何に由りて復た春秋の時に至るや。彭は則ち錢鏗、聃は則ち李耳なれば、既に一人爲るに、何を以て兩つながら稱すや。且つ彭國は殷末に滅ぶ。聃の名は周末に見ゆ。若し果たして一人なれば、則ち相ひ距てること數百年中、何を以て經見せざるや。殊に知らず、彭祖は顓頊の元孫、陸終の第三子爲るを。事は風俗通に見ゆ。而して屈原天問に云ふ「彭鏗^{*}雉を斟むれば、帝何ぞ饗けたる」と。王逸註して「彭祖は雉羹を以て堯に進め、而して堯之を饗くるなり」と謂ふ。又論語疏も亦た「堯の時彭城に封ぜらる」と謂ふ。是れ堯の時已に禹臯の列に在り。彼れ以て唐自り虞夏を歴てして殷に至る可くんば、獨り殷自り周を歴る可からざらんや。若し鏗・耳の名各々同じからざるを以て疑を爲せば、古人原より一人數名にして錯見する者有り。虞翻「彭祖の名は翦」と云はば、則ち又特だ鏗のみ名とせず。「太史儋秦の獻公に見へ、周秦離合の説を言ふ」は、史遷は「儋

は即ち老子なり」と謂ふは、則ち又特だ耳のみ名とせず。安んぞ錢は李とす可らずして鏗は耳とす可べからざるに在らんや。且つ史記索隱に商容舌を以て老子に視し、老子舌は虚を以て存し、齒は剛を以て亡ぶを悟るを引く。商容は殷の紂の時の人にして舌を以て老子を悟らす。是れ殷末已に老子と稱すなり。老子内傳に云ふ「武王の時、柱下の史と爲る」と。是れ周初已に史官と爲る。臨海廟に周成王の彭祖に饗くる三事鼎有り。鼎の足に東・澗の二字を篆む。是れ成王の時或ひは猶ほ彭祖を稱するなり。幽王の時三川に震あり、伯陽甫曰く「周將に凶びんとす」と。唐固は「伯陽甫は即ち柱下の史老子」と謂ふ。王弼も亦た「伯陽甫、姓は李、名は耳、謚は聃。周の守藏室の史なり」と謂ふ。是れ又西周の末に見ゆ。玉清經に云ふ「老子は周の平王の時衰ふるを見るを以て遂に去る」と。是れ又東周の初に見ゆ。又安んぞ數百年中に絶へて經見せざるに在らんや。然らば則ち諸書を合して以て觀れば、彭聃の一人なること、確かに明證有り。此の公は、直だ陶唐の時自り周末に迄り、關に入り關令

尹喜の爲めに道德五千言を著して去る、終わる所知る莫し。史記稱する所は、百六十餘歳、或ひは二百餘歳。神仙傳の稱する所は、七百六十七歳、八百三十八年。及び張守節の稱する所は、十二王を歴る、三十一王を歴ると。論語疏に云ふ所の「壽七百歳」なるは、猶ほ第だ各々傳ふる所に就きて分けて之を記す。實に未だ嘗て其の年壽を統計せざるなり。或ひは又曰ふ「唐荊川云ふ『莊生は吐故納新・熊經鳥伸を以て之を彭祖に歸すも而れども老子に及ばず』と」と。其れ老子風を古の道術に聞くを論ずも、又絶えて長生・吐納の事に及ばず、明らかに其れ各々自ら一家を爲すなり。今一人と云はば、何を以て操術の同じからざるや。曰く、然ずと。其の彭祖爲るに方りてや、養生治身に精意し、水精を服し、雲母を餐す。神仙傳に其の言を述べて曰く、「服藥百裹、獨卧に如かず」と。近世の道家の修煉は、實に此に本づく。人は徒だ五千言中に此の術無きを以て遂に道家者流と謂ひ、老子に僞托し、正に其の始めの有る所の事を知らざるなり。老子と爲すに及んでは、則ち道德を涵茹し、典禮に淹貫

し、猶ほ龍の之の如き嘆は、且に駸駸乎として儒者の氣象有らんとす。寧しろ惟だ是れのみならざらんや。後漢書襄楷傳に「老子西域に入りて、浮屠と爲る。天神遣るに好女を以てす。堅く卻みて受けず。曰く『此れ但だ革囊血を盛るのみ』と」と。又『齊書』顧歡傳に「老子關に入りて天竺維衛國に之き、日精に乗りて國王夫人淨妙の口中に入る。已にして降り生まる。佛道是れ由り興る」と記す。是れ又佛氏の法門を開く。然らば則ち此の公は方に且に神奇變化にして三教の間に出没し、迭遷し屢々變りて未だ已む有らざらんとす。曰く、史傳に載する所の彭聃各々誕生の異を著す、豈に一人にして數生する者有らんや。曰く、吾れ正に其の誕生を以てして之を證するなり。風俗通に云ふ「陸終 鬼方氏の女嬪を娶る。久孕するも育まず。左脅を改き、三人出づ、右脅を改き、三人出づ。彭祖は則ち左脅の出だす所なり」と。而して元妙内篇に「老子は亦た左腋を割りて生まる」と記す。又顧歡傳に記す所の淨妙の孕も亦た左腋を割る。夫れ安んぞ女嬪の剖生の一事に即きて記載する者は各々

諸傳の首に繋ぎ、遂に分かちて三降生の若きを見るに非ざるを知らんや。之を書して以て博雅なる者を俟たん。

【語注】

○竊に老彭……『論語』述而篇に「竊比我於老彭」と有る。○老彭は……何晏集解に「包曰、老彭殷賢大夫」と有る。○即ち莊子の……『論語』述而篇の疏に「正義曰、云老彭殷賢大夫者老彭。即莊子所謂彭祖也。李云、名鏗、堯臣封於彭城歷虞夏至商年七百歲故以久壽見聞。世本云、姓鏗、名鏗、在商爲守藏史在周爲柱下史。年八百歲鏗音翦一云即老子也。崔云、堯臣仕殷世、其人甫壽七百年。王弼云、老是老聃、彭是彭祖。老子者楚苦縣厲鄉曲仁里人也。姓李氏、名耳、字伯陽、諡曰聃、周守藏室之史也。云好述古事我若老彭但述之耳者、言老彭不自制作好述古事。仲尼言我亦若老彭但述之耳」と有る。○所謂彭祖……『南華真經』第一卷逍遙遊篇に「而彭祖乃今以久特聞、囚人匹夫、不亦悲乎」、第六卷刻意篇に「吹呶呼吸、吐故納新、熊經鳥申、爲壽而已矣。此道引之士、養形之人、

彭祖壽考者之所好也」と有る。○柱下の史——周代の官名。圖書及び書記を司る。圖書が宮殿の柱の下にあり、擔當官がそこに立っていたからと言う。秦の御史・漢の侍御史にあたる。○世本に云ふ……『世本』。器物の創作者、および氏姓の出所を記す。『漢書』司馬遷傳に、司馬遷が『史記』を著するに當って『世本』を参考にしたと有るため、秦漢の間の作とされる。後、散逸したため、今日見られるのは清代の輯佚本である。「彭祖、姓鏗、名鏗、在商爲守藏史、在周爲柱下史、年八百歲」と有る。

○守藏室の史——藏書室の番人。圖書を司る役人。索隱に「按藏室史、乃周藏書室之史也」と有る。○張湯傳に……張湯。漢、杜陵の人。官は武帝の時、御史大夫。獄を治めて深文刻酷。『史記』卷百二十二・『漢書』卷五十九に傳有り。『史記』老子韓非列傳の索隱「又張蒼傳、老子爲柱下史、蓋即藏室之柱下、因以爲官名」と張蒼に作る。『史記』張湯傳・張蒼傳に此の條無し。○孔子は曾子……『禮記』曾子問篇に「曾子問曰、古者師行、必以遷廟主行乎。孔子曰、天子巡守、以遷廟主行、載于齊

車、言必有尊也。今也取七廟之主以行、則失之矣。當七廟五廟無虛主。虛主者、唯天子崩、諸侯薨、與去其國、與禘祭於祖、爲無主耳。吾聞諸老聃老曰、天子崩、國君薨、則祝取群廟之主、而藏諸祖廟禮也。卒哭成事、而后主各反其廟、君去其國、大宰取群廟之主以從、禮也。禘祭於祖、則祝迎四廟之主、主出廟入廟、必蹕、老聃云」と有る。○大史儋……『史記』卷六十三に「而史記周太史儋見秦獻公曰、始秦與周合、合五百歲而離、離七十歲而霸王者出焉」と有る。○幽王の時……『史記』周本紀に「幽王二年西周三川皆震。伯陽甫曰、周將亡矣」と有る。○唐固は……『史記』周本紀の集解に「伯陽父、周柱下史老子也」と有る。○玉清經に……『史記』老子韓非列傳の正義に「玉清云、老子以周平王時見衰於是去」と有る。○百六十……『史記』老子韓非列傳に「蓋老子百有六十餘歲、或言二百餘歲」と有る。○七百六十……『神仙傳』卷一彭祖の項に「殷末已七百六十七歲、而不衰老」と有る。○二十一王……『史記』老子韓非列傳の「蓋老子百有六十餘歲、或言二百餘歲」に對する正義に

「玉清云、老子以周平王時見衰、於是去。孔子世家云、孔子問禮於老子在周景王時、孔子蓋年三十也、去平王二十二年。此傳云儋卽老子也。秦獻公與烈王同時、去平王二十一年。說者不一、不可知也」と有り、「二十一王」に作る。○唐荆川……唐順之。明、武進の人。字は應德。諡は襄文。嘉靖中、會試第一。『明史』卷二百五に傳有り。『荊川先生文集』卷十一陳封君六十壽序に「莊生以吐故納新・熊經鳥伸、歸之彭祖、絕不及老子」と有る。○熊經鳥伸——仙人の導引法の一つ。熊が前足で木によつて立ち、息を吸うような方法で行う。鳥伸、鳥のように首を伸ばすこと。○老子西域……『後漢書』列傳第二十下襄楷傳に「或言、老子入夷狄爲浮屠。浮屠不三宿桑下、不欲久生恩愛、精之至也。天神遺以好女、浮屠曰『此但革囊盛血』逐不眄之」と有る。○老子 關に……『南齊書』卷五十四高逸傳に「歡著夷夏論曰……道經云、『老子入關之天竺維衛國、國王夫人名曰、淨妙、老子因其晝寢、乘日精入淨妙口中。後年四月八日夜半時、剖左腋而生、墜地卽行七步、於是佛道興焉』此出玄妙內篇」と有る。

○風俗通に……『風俗通義』。十卷。漢、應劭の撰。略して風俗通という。『太平御覽』卷三百六十一に「風俗通曰：古陸終氏娶于鬼方、謂之女嬪、是生六子、皆爲諸侯。今人多生三子、子悉成長、父母完安、豈有天所孕育而害其父母兄弟者哉」と有る。

【現代語譯】

『論語』（述而篇）の「密かに老彭になぞらえる」という文は、諸家の註釋が一つではない。包咸は「老彭は商の賢大夫だ」といつている。正義には「『莊子』で言う所の彭祖のことである。王弼は『老は老聃。彭は彭祖のことである』といつている」と有る。考えるに彭祖は彭城に封ぜられ、長壽で有名であったので、老彭は他でもなく彭祖であることは明白である。邢昺の（『論語』述而篇の）疏に「或いは老子のこととする」と有る。ここでいうこの説は、思うに『世本』と『史記』に依據している。『世本』に「彭祖は、姓は聃、名は鏗である。商にいた時は守藏の役人となった。周にいた時は柱下の役人

となった」と有る。また『史記』老子傳には「周の守藏室の役人である」とある。また（『史記』）張湯傳に「老子は柱下の役人になった」と。此等證據となる資料からこの人物が一人であることがわかるのである。考えるに彭祖の述古は經書に見えない。對して孔子は嘗て禮について老聃に質問した。また孔子は曾子の質問に對して常に「このことは老聃に聞いた」と答えた。『論語』で古を述べた老彭は、他でもなく『禮記』で禮を問われた老聃であることがわかるのである。またあるいは彭祖は殷に居るときにすでに長壽であったという。何に基づいて復た春秋時代まで下らせるのであろうか。彭は錢鏗、聃は李耳であるならば、一人であることは明らかであるのに、どうして二人とするのであろうか。また、彭國は殷末に滅亡した。もし本當に一人であるならば、（殷から春秋までの）數百年もの間、どうして經に見えないことがあるのか。とりわけ彭祖は顓頊の元孫である陸終の第三子であることを知らないのか。この事は『風俗通』に見える。屈原の（『楚辭』）天問篇に「彭祖が雉を進める

と、堯帝はどうして受けたのであろうか」とある。(その文に對して) 王逸は註で「彭祖は雉の羹を堯に進めて、堯がこれを受けたのである」といつている。また『論語』の疏も同様に「(彭祖は) 堯の時、彭城に封ぜられた」と謂っている。これは堯の時代にもう禹や皋陶の同列にあつたことがわかる。この人物が堯から舜・夏を經過して殷まで生きる事が出来るならば、どうして殷から周まで生きることが出来ないことがあろうか。もし鏗と耳の名が、それぞれ同じでないことから疑問を抱くのであるならば、古の人が元々一人でありながら數名を持っていたことを誤って見るものである。虞翻が「彭祖の名は翦」といつているように、これもまた鏗だけが名ではなかったのだ。「太史儋が秦の獻公に會い、周秦離合の說を言った」話を、司馬遷が「儋は老子である」といつているのは、これもまた耳だけを名としたのではない。どうして鏗は李とすることが出来ず鏗は耳とすることが出来ないことがあろうか。また『史記』素隱に商容が舌を老子に示し、老子が舌は虚によつて存存し、齒は剛によつて亡

びることを悟つたという話を引用している。商容は殷の紂王の時の人であり舌によつて老子を悟らせた。これは殷の末期にはもう老子と稱していたのである。老子内傳に云ふ「武王の時、柱下の史と爲る」と。このように周初ではもう史官となつていたのである。臨海の廟に周成王が彭祖から受けた三事鼎がある。鼎の足に東と澗の二字を刻した。このように成王の時にやはり彭祖を稱していたのである。(『史記』の) 幽王の時三川に地震があつた。伯陽甫は「周が亡びようとしていつている」といつた。(といふ文に對して) 唐固は「伯陽甫はつまり柱下の史である老子のこと」とした。王弼も同様に「伯陽甫の姓は李、名は耳、諡は聃。周の守藏室の史である」といつている。これもまた西周の末期に見える。『玉清經』に「老子は周の平王の時に周が衰退するのを見てとうとう(周から) 去つた」とある。これもまた東周の初期に見える。また、どうして數百年もの間に全く經に見えないことがあろうか。そうであるならば諸書を合せてこの事を見ると、彭聃が一人であることは、明確な證據がある。此の老人

は、堯舜の時代から周末になり、關に入って關令の尹喜の爲めに道德五千言を著して去った。その最後を知る者はいない。『史記』が記載しているのは、「百六十餘歳、或ひは二百餘歳」。『神仙傳』が記載しているのは、「七百六十七歳、八百三十八年」。更に張守節が記載したのは、「十二王を歴る、三十一王を歴る」。『論語』疏で述べている「壽七百歳」というのは、依然としてそれぞれが傳える所に依據して分けてこのことを書いているのにすぎない。本當にいままでその年齢を統計していないのである。また或いはまた「唐荆川は『莊生は吐故納新や熊經鳥伸の導引法で、彭祖に近づいたが、そうはいつでも老子には及ばない』といった」と有る。老子が風を古の道術に聞いたことを論じても、全く長生・吐納の事に言及していない、明らかに自然とそれぞれ一家となっている。今一人というならば、どうして操つる術が同じでないことがあるのか。そうではないのだ。その彭祖爲るに方りてや、養生や治身に心を盡くし、水精を服用し、雲母を飲む。『神仙傳』には、このことを「服藥百裹、獨卧に

及ばない」と記している。近世の道家の修練は、實にこの事に基づいている。人はただ『老子』五千言中にこの術が無いことだけから、とうとう道家者流といって、老子に僞托し、その始めが有るのを知らないのである。老子とするになつては、則ち道德を身につけ、典禮に廣く通じ、まるで龍のようであるなあと感嘆は、どんどんと進展し儒者の氣象が有るとする。ただこれだけであろうか。『後漢書』襄楷傳に「老子は西域に入りて、浮屠となった。天神は好女を送ろうとしたが、堅く拒んでそれを受けなかった。『ただ革袋に血を盛るだけです』といった」とある。また『齊書』顧歡傳には「老子が關に入つて、天竺維衛國に行き、日精に乗つて國王夫人の淨妙の口中に入った。間もなく降り生まれた。佛道はここから始まった」と記す。このことはまた佛教を開いたことを示している。そうであるならば、この老人は方に且に神奇變化して儒佛道三教の間に出没し、互いに移り、時には變化をして、いまだに止まない。歴史書に記載している彭聃がそれぞれ異なる誕生を著している、どうし

て一人でありながら何度も生まれる者があるか。私はその誕生によってこの事を證明したい。『風俗通』に「陸終が鬼方氏の女嬪を娶った。長く妊娠していたが出産しなかった。(そこで)左の脇腹を開くと、三人が出て、右の脇腹を開くと、三人が出できた。彭祖はつまり左の脇腹が生み出したものである」とある。また『元妙内篇』にも「老子は左腋を割って生まれた」と記している。また顧歡傳に記してある淨妙が妊娠した時も同様に左の脇の下を割った。それどうして女嬪が割って出産した事件について記載する者はそれぞれの故事の始めに繋いで、とうとう分けて三たび降生したように見たのではないのを知らないのであろうか。このことを書き残して博雅なる人物が現れるのを待ちたい。

(關 清孝)

【原文】

8 微生高即尾生

莊子尾生與女子期於梁下水至不去抱梁柱而死戰國策蘇代

謂楚王曰此方其爲尾生之時也高誘註淮南子尾生魯人又蘇代謂燕昭王曰尾生高不過不欺人耳是尾生名高微尾音相通其人素有直名蓋嘗守磴磴之信者則尾生即微生高無疑也漢書古今人表作尾生高吳師道亦謂即論語微生高也

【書き下し】

微生高即ち尾生

莊子に「尾生^{*}は女子と梁下に期す。水至れども去らず。梁柱を抱きて死す」と。戰國策に「蘇代^{*}楚王に謂ひて曰く『此れ方に其の尾生と爲るの時なり』と」と。高誘淮南子に註するに「尾生^{*}は魯人なり」と。又「蘇代^{*}燕の昭王に謂ひて曰く『尾生高人を欺かざるに過ぎざるのみ』と」と。是れ尾生^{*}名は高、微・尾、音相ひ通ず。其人素より直名有れども、蓋し嘗て磴磴の信を守る者則ち尾生は即ち微生高たること疑ひ無きなり。「漢書^{*}古今人表は尾生高に作る」と。吳師道^{*}亦た「即ち論語の微生高なり」と謂ふ。

【語注】

○尾生は女子……『莊子』卷九に「尾生與女子期於梁下女子不來水至不去抱梁柱而死」と有る。○蘇代楚王に……『戰國策』卷八に「蘇代爲謂楚王曰：此方其爲尾生之時也」と有る。○尾生は魯人……『淮南子』卷十三。○蘇代燕の昭王……『戰國策』卷九に「尾生高則不過不欺人耳」と有る。○漢書古今人表……先の『戰國策』卷八の註に「古今人表作尾生高」と有り、『漢書』卷八も同じ。○吳師道一元、蘭谿の人。字は正傳。『戰國策校注』『易詩書雜說』等を著す。『元史』卷百九十、『宋元學案』卷八十二に傳がある。○即ち論語の……『戰國策校注』卷八に有る。また『論語』公冶長第五に「子曰孰謂微生高直或乞醢焉乞諸其隣而與之」と有る。

【現代語譯】

『莊子』に「尾生は女性と橋のたもとで逢う約束をした。水かさが増しても立ち去らない。橋の柱を抱いて死んだ」とある。『戰國策』に「蘇代が楚王に謂うには

『此がまさに尾生となる時です』と」とある。高誘が『淮南子』に註して「尾生は魯の人である」とある。又（『戰國策』に）「蘇代が燕の昭王に謂うには『尾生高は人を欺かないだけです』と」とある。尾生の名は高。微（という字）と尾（という字）は音がともに通じている。その人はもとから正直者だという評價が有るけれども、おそらく嘗てとるに足らない眞實を守る者、つまりは尾生が微生高であるということは疑う餘地がない。『漢書』古今人表では尾生高にしている」とある。吳師道がまた「つまり『論語』の微生高である」と謂っている。

（鈴木 拓也・齋藤 昭敏）

【原文】

9 公山弗擾召孔子之不可信

史記公山不狃本之左傳小司馬註引鄒氏曰狃一作蹂論語作弗擾是論語之公山弗擾即左傳之公山不狃也左傳定公五年季桓子行野公山不狃爲費宰出勞之桓子敬之而家臣仲梁懷弗敬不狃乃嗾陽虎逐之是時不狃但怒懷而未怨季氏也定公

八年季寤公鉏極公山不狃皆不得志於季氏叔孫輒無寵於叔孫氏叔仲志又不得志於魯故五人因陽虎欲去三桓將享桓子於蒲圃而殺之桓子以計入於孟氏孟氏之宰公斂處父率兵敗陽虎陽虎遂逃於謹陽關以叛季寤亦逃而出是時不狃雖有異志然但陰構陽虎發難而已實坐觀成敗於旁故事發之後陽虎季寤皆逃而不狃安然無恙蓋反形未露也則不得謂之以費叛也至其以費叛之歲則在定公十二年仲由爲季氏宰將墮三都叔孫先墮季孫將墮費於是不狃及公孫輒帥費人以襲魯公與三子入於季氏登武子之臺費人攻之弗克仲尼命申句須樂頎下伐之費人北國人追之敗諸姑蔑不狃及輒奔齊遂墮費此則不狃之以費叛也而是時孔子已爲司寇方助公使申句須等伐而逐之豈有欲赴其召之理史記徒以論語有孔子欲往之語遂以其事附會在定公八年陽虎作亂之下不知未叛以前召孔子容或有之然不得謂之以費叛而召也既叛以後則孔子方爲司寇斷無召而欲往之事也世人讀論語童而習之遂深信不疑而不復參考左傳其亦陋矣王鑿震澤長語又謂不狃以費叛乃叛季氏非叛魯也孔子欲往安知不欲因之以張公室因引不狃與叔孫輒奔吳後輒勸吳伐魯不狃責其不宜以小故覆宗國可

見其心尙欲効忠者以見孔子欲往之故此亦曲爲之說子路之墮費正欲張公室而不狃卽據城以抗此尙可謂非叛魯乎蓋徒以其在吳時有不忘故國之語而臆度之實未嘗核對左傳年月而推此事之妄也戰國及漢初人書所載孔子遺言軼事甚多論語所記本亦同此記載之類齊魯諸儒討論而定始謂之論語語者聖人之遺語論者諸儒之討論也於雜記聖人言行眞僞錯雜中取其純粹以成此書固見其有識然安必無一二濫收者固未可以其載在論語而遂一一信以爲實事也莊子盜跖篇有云田常弑君竊國而孔子受其幣夫陳恒弑君孔子方請討豈有受幣之理而記載尙有如此者論語公山不擾章毋亦類是

【書き下し】

公山弗擾 孔子を召すの信ず可からず

史記の公山不狃は之を左傳に本づく。小司馬の註に「鄒氏曰く、狃、一は蹂に作る。論語は弗擾に作る」と引く。是れ論語の公山弗擾は卽ち左傳の公山不狃なり。左傳の定公五年、季桓子野をめぐ行り、公山不狃は費の宰と爲り、出でて之を勞す。桓子は之を敬するも家臣の仲梁懷は敬

せず。不狃は乃ち陽虎を嗾そつかし之を逐はしむ。是の時、不狃但だ懷を怒るのみにして未だ季氏を怨まざるなり。定公八年、季寤・公鉏極・公山不狃、皆志を季氏に得ず。叔孫輒 叔孫氏に寵無し。叔仲志は又志を魯に得ず。故に五人陽虎に因りて、三桓を去らんと欲し、將に桓子を蒲圃に享して之を殺さんとするも、桓子は計を以て孟氏に入る。孟氏の宰 公斂處父、兵を率ゐて陽虎を敗る。陽虎遂に謹・陽關に逃れ以て叛き、季寤も亦た逃げて出づ。是の時不狃異志有りと雖も、然れども但だ陰かに陽虎を構へて難を發するのみにして己は實は坐して成敗を旁に觀る。故に事發するの後、陽虎・季寤、皆逃ぐるも不狃安然として恙無し。蓋し反形未だ露れざればなり。則ち之を「費を以て叛く」と謂ふを得ざるなり。其の「費を以て叛く」の歳に至るは、則ち定公十二年の「仲由季氏の宰と爲り、將に三都を墮さんとす。叔孫先づ郕を墮す。季孫將に費を墮さんとす。是に於て不狃は公孫輒と費人を帥ゐて以て魯を襲ふ。公三子と季氏に入り、武子の臺に登る。費人之を攻む。克たず。仲尼

申句須・樂頎に命じて下りて之を伐たしむ。費人北ぐ。國人之を追ひ、諸を姑蔑に敗る。不狃は輒と齊に奔る。遂に費を墮す」に在り。此れ則ち不狃の費を以て叛くなり。而れども是の時孔子已に司寇と爲り、方に公を助け申句須等をして伐ちて之を逐はしむ。豈に其の召に赴かんと欲するの理有らんや。史記は徒だ論語に「孔子往かんと欲す」の語有るを以て、遂に其の事を以て附會し「定公八年、陽虎亂を作す」の下に在り。知らず、未だ叛かざる以前孔子を召すこと、容に或いは之有るべし。然れども之を「費を以て叛きて召す」と謂ふを得ざるなり。既に叛く以後は則ち孔子方に司寇と爲り斷じて「召されて往かんと欲する」の事無きなり。世人論語を讀み、童にして之を習ひ、遂に深く信じて疑はずして復た左傳を參考せざるは、其れ亦た陋なり。王鏊の震澤長語に又「不狃費を以て叛く、乃ち季氏に叛き、魯に叛くに非ざるなり。孔子往かんと欲す。安くんぞ之に因りて以て公室を張らんと欲せざるを知るか。因りて不狃と叔孫輒吳に奔り、後に輒は吳に魯を伐つを勸めて、不狃は其の宜

しく小故を以て宗國を覆すべからざるを責む、と引く。其の心尙ほ忠を効さんと欲する者なるを見る可し。以て『孔子 往かんと欲す』の故を見る」と謂ふ。此も亦た曲げて之が説を爲す。子路の費を墮すは、正に公室を張らんと欲す。而れども不狃は即ち城に據りて以て抗ふ。此れ尙ほ魯に叛くに非ずと謂ふ可けんや。蓋し徒だ其の呉に在りし時 故國を忘れざるの語有るを以て之を臆度するは、實に未だ嘗て左傳の年月を核對せずして此の事を推すの妄なり。戰國及び漢初の人の書の載する所の孔子の遺言軼事は甚だ多し。論語に記す所も本亦た此の記載の類に同じ。齊魯の諸儒 討論して定め、始めて之を論語と謂ふ。語とは、聖人の遺語なり。論とは、諸儒の討論なり。聖人の言行を雜記し、眞偽錯雜の中に於て、其の純粹を取り以て此の書を成す。固より其の識有るを見る。然れども安くんぞ一二濫收する者無きを必せんや。固より未だ以て其の載せて論語に在るを以て遂に一一信じて以て實事と爲す可からざるなり。莊子盜跖篇に「田常君を弑し國を竊み、而も孔子 其の幣を受く」と云ふ

有り。夫の陳恒 君を弑し、孔子は方に討たんことを請ふ。豈に受幣の理有らんや。而も記載は尙ほ此くの如き者有り。論語の公山不擾の章は亦た是に類する母からんや。

【語注】

○小司馬の註に：—小司馬は、唐の司馬貞のこと。『史記素隱』には「狃音女久反。鄒氏云一作蹂。論語作弗擾」とある。○仲由 季氏の：—『左傳』定公十二年の傳に、「仲由爲季氏宰、將墮三都。於是叔孫氏墮郕、季氏將墮費。公山不狃・叔孫輒帥費人以襲魯。公與三子入于季氏之宮、登武子之臺、費人攻之弗克、入及公側、仲尼命申句須・樂頎下伐之。費人北、國人追之、敗諸姑蔑。二子奔齊。遂墮費」とある。○司寇—官名。古の六卿の一つ。刑罰・警察を司る。○孔子 往かんと欲す—『論語』陽貨第十七には「公山弗擾以費畔。召。子欲往。子路不説。曰、未之也已、何必公山氏之之也。子曰、夫召我者、而豈徒哉、如有用我者、吾其爲東周乎」とある。○定公八

年……『史記』卷四十七、孔子世家第十七には「定公八年、公山不狃不得意於季氏、因陽虎爲亂、欲廢三桓之適、更立其庶孽陽虎素所善者、遂執季桓子」の段のつぎに、「公山不狃以費畔季氏、使人召孔子。……欲往。子路不說、止孔子」の段があるのを指す。○費を以て……『史記』卷四十七、孔子世家第十七には「公山不狃以費畔季氏、使人召孔子」とある。○召されて往かんと欲す——『論語』陽貨第十七の條。○王鏊——一四五〇〜一五二四。明の吳縣の人。字は濟之。諡は文恪。弘治年間に、侍講學士から講官となり、正徳の初めには、戸部尙書・文淵閣大學士となった。著に『震澤集』・『震澤長語』・『春秋詞命』などがある。『明史』卷一八一に傳有り。○震澤長語——一卷。明の王鏊の筆記。事物を考訂している。○不狃 費を……『震澤長語』には、「嘗疑公山不狃之叛也。而孔子欲往。然不狃叛季氏。非叛魯也。孔子欲往。安知其不欲因之以張公室乎。按。左傳。吳將伐魯。叔孫輒勸之。不狃曰。非禮也。君子違不適讎國。未臣而有伐之。奔命焉。死之可也。君子不以所惡廢鄉。今子以小惡

而欲覆宗國。不亦難乎。及吳使不狃將。故道險由武城。其不忘故國如此。則其以費叛也。非以張公室乎。余故表而出之。以明孔子欲往之意」とある。○田常 君を……『莊子』盜跖第二十九には「田成子常殺君竊國、而孔子受弊」とある。

【現代語譯】

『史記』の公山不狃（という人物）は『左傳』（の記載）に基づいている。（『史記』の）小司馬の註には「鄒氏がいうに、『狃』（字は）、ある本では『蹂』に作る。『論語』は『弗擾』に作る」と引いている。この『論語』の「公山弗擾」（という人物）は、つまり『左傳』の「公山不狃」（という人物）である。『左傳』の定公の五年、季桓子は野を巡っていた、（その時）公山不狃は費の宰となり、出迎えて季桓子をねぎらった。（そこで）桓子は不狃を敬まったが、（桓子の）家臣の仲梁懷は敬まわなかった。不狃はそこで陽虎をそそのかして季桓子たちを追わせた。この時、不狃はただ（仲梁）懷を怒っていただ

けで、まだ季氏を怨んではないのである。定公の八年、季寤・公鉏極・公山不狃は、皆志を季氏に得なかった。叔孫輒は叔孫氏にかわいがられていなかった。叔仲志は、さらに志を魯に得ていなかった。そのために五人は陽虎（の行動）にかこつけて、（跡継ぎの）三桓を除こうとし、桓子を蒲圃（の地）にもてなして（誘い出し）桓子を殺そうとしたが、桓子は作戦をたてて孟氏（の地）に入った。孟氏の宰である公斂處父は、兵を率いて陽虎を破った。陽虎はとうとう謹・陽關（の地）に逃れてそこで抵抗し、季寤も逃げて出ていった。この時不狃は二心を持ってはいたが、そうであってもただ陰かに陽虎を引っぱって争いごとを起こし、自分は實は何もせず成敗（の様子）をそばで観ていたのである。そのために事件が起こった後、陽虎・季寤は皆逃げたが、不狃はゆったりとして何事もなかったようだった。思うに（そのために）反亂の様相がまだ明らかになっていなかったからである。つまりこれを「費を以て叛く」ということはできない。その「費を以て叛く」の年に至るのは、つまり定

公の十二年の「仲由が季氏の宰となり、今にも三都を取り壊そうとした。叔孫氏は最初に郈（の城）を取り壊した。季孫氏は、今にも費（の城）を取り壊そうとした。このとき不狃は公孫輒と費の民を率いて魯を襲った。公は三子と季氏の城に入り、武子の臺に登った。費の民は、公らを攻撃した。が勝てなかった。（そこで）仲尼は申句須・樂頎に命令を與えて（臺を）下りて費の民を討伐させた。費の民は逃走した。魯の國人は費の民を追撃し、費の民を姑蔑（の地）に打ち破った。不狃は輒と齊（の國）に亡命した。そしてとうとう費（の城）を取り壊した」（という記述）に在る。これは不狃が費で叛いたのである。しかしこの時、孔子はすでに司寇となり、その時、公を助けて申句須等に討伐させて費の民を驅逐させた。どうして（不狃の）その招きに赴こうとするの道理があるのか。『史記』はただ『論語』に「孔子往かんと欲す」のことがあること、とうとうその事を附會し「定公八年、陽虎亂を作す」の下に置いてしまった。いったいまだ叛かない以前に、孔子を招くということがあ

いはあったのだろうか、そうであっても、この事を「費を以て叛きて召す」ということはできないのである。すでに叛いた後は、孔子はその時、司寇となっており、決して「招かれて往こうとした」事は無いのである。世の人々は『論語』を読み、幼い頃に習っていて、（そのために）とうとう深く信じて疑うことなく、また『左傳』を参考にしないのは、これもまた見識のせまいことである。王鑿の『震澤長語』には、さらに「不狃は費で叛いた、つまり季氏に叛いたのであり、魯に叛いたのではないのだ。孔子は（不狃のもとに）行こうとした。どうしてこのことによって公室を盛んにしようとしなのかわかるのか。このことによって不狃と叔孫輒が呉に亡命し、後に輒は呉に魯を伐つことを勧めたが、不狃は小さな理由で祖國を攻めるべきではないことを責めたことを引用している。（不狃は）その心がまだ忠義を盡くそうとしている者であることが分かるのだ。そこで『孔子往かんと欲す』（ということば）の理由を見ることができるといふ。この『震澤長語』もまた曲説を作ってしまった。

子路が費を取り壊したのは、正に公室を盛んしようとしたからである。しかし不狃は城によって抵抗した。このことは魯に叛いたのではないといえようか。思うに、ただ（不狃が）呉にいた時に故國を忘れなかったということばがあることだけで、自分の考えで推し量ったことは、實に今までに『左傳』の年月を照らしあわせないのでこの事件を推量したでたらめなのだ。戦國や漢初の人の書が載せている孔子の遺言や軼事はとても多い。『論語』が記したのも、もとよりまたこの記載の類と同じである。齊や魯の諸儒は（孔子の遺言軼事を）討論して決定し、あらたにこの書を『論語』といった。「語」とは、聖人の遺語である。「論」とは、諸儒の討論である。聖人の言行を雑記し、眞偽が錯雑している中において、その純粹（の部分）を取ってこの（『論語』という）本を完成させたのは、まことに見識があるといえる。そうであってもどうして一つや二つの無駄なものを収めたことがないということを求められようか。いまだに『論語』に記載があることによって、それを一々信じて眞實とするこ

とは出来ないのである。『莊子』盜跖篇に「田常が君を弑し國を竊み、しかも孔子が田常の貢ぎものを受けた」という記述がある。かの陳恒が主君を弑した時、孔子はそのときに討伐することを請いた。どうして貢ぎ物を受ける道理があるだろうか。しかし記載はこのようなものがある。『論語』の公山不擾の章は、またこれに類するものなのである。

(沼尻 俊裕)

【原文】

10 羿冝非夏時人

羿善射冝盪舟解以有窮后羿及寒泥之子其說始於孔安國而朱註因之蓋據左傳羿代夏政而恃其射用寒泥爲相泥乃取其國衆殺羿而烹之泥因羿室生子澆及豷使澆滅斟鄩後夏臣靡收二國之餘燼以滅泥而立少康少康遂滅澆與豷是善射之羿不得其死事跡顯然而澆與冝聲相近澆亦被殺於少康遂并以澆釋冝也按古來名羿而善射者不一人呂覽黃帝時大撓作甲子胡曹作衣夷羿作弓是黃帝時有羿也許慎說文云羿帝譽射

官賈逵亦云帝譽賜羿弓矢使司射是帝譽時有羿也淮南子堯使羿誅鑿齒殺九嬰上射十日下殺猓猓其說雖荒幻然必因堯時有善射名羿者而附會之是堯時有羿也而夏時亦有羿則左傳所云是也淮南子又曰古有善射者名羿夷羿慕之乃亦名曰羿此或卽夏之羿也使以爲一人則自黃帝至夏后相之世天下有如此久壽之人乎且善射之羿之不得其死也亦不一左傳曰殺羿而烹之是一羿之死也孟子曰逢蒙殺羿又一羿之死也淮南子曰羿死於桃棗高誘註謂以桃作大杖擊殺之是一羿之死也使以爲一人豈有一人而數遭非命者乎是可知善射不得其死之羿非一人南宮适所云並未言篡夏之事則未知其所引何代之羿也至寒泥之子名澆左傳並不言冝孔氏特以聲相近遂據以釋冝按澆或音曉或音聊或音交集韻雖有冝之音以爲寒泥子王逸註楚詞亦引論語澆盪舟此皆因孔註而依附之未可以爲確也而澆之盪舟不見所出正義云孔註謂能陸地行舟者以此文云冝盪舟盪推也以此知其多力能陸地推舟也然則孔註以澆能盪舟不過就論語本文而別無所據依也而陸德明音義於丹朱傲云字又作冝蓋古字少傲冝通用宋人吳斗南因悟卽此盪舟之冝與丹朱爲兩人也蓋禹之規戒若但作傲慢之

傲則既云無若丹朱傲矣下文何必又曰傲虐是作乎以此知丹朱與梟爲兩人也曰罔水行舟正此陸地行舟之明證也曰朋淫于家則丹朱與梟二人同淫樂也吳氏之說眞可謂鐵板註脚矣傲之不得其死雖無可考然傲與梟之音相同既不比澆與梟之但音相近且罔水行舟之與盪舟尤爲針孔相對則南宮适所引梟盪舟實指丹朱所與朋淫之人而非寒泥之子斷可識也則所云善射之羿或亦指唐時之羿未可知也况引羿梟但言恃力而不得其死原不必指同時兩人則卽以爲夏時之羿亦無不可也而梟爲罔水行舟之傲則確不可移矣

按天問覆舟斟鄩句王逸註奄若覆舟言取之易也顧寧人則引竹書紀年帝相二十七年澆伐斟鄩大戰於濰覆其舟滅之謂天問所云覆舟斟鄩者正指此安國時竹書未出故註爲陸地行舟也則澆之覆舟與梟之盪舟本不相涉

【書ぎ下つ】

羿・梟は夏の時の人に非ず

「羿は射を善くし、梟は舟を盪す」は解するに有窮の后羿及び寒泥の子を以てす。其の説は孔安國より始まりて、

朱註は之に因る。蓋し左傳の「羿夏の政に代わるに其の射を恃み、寒泥を用ひて相と爲す。泥は乃ち其の國を取り、衆は羿を殺して之を烹る。泥は羿の室に因りて子の澆と豷とを生む。澆をして斟鄩を滅ぼさしむ。後ち夏の臣靡は二國の餘燼を收め、以て泥を滅して少康を立つる。少康は遂に澆と豷とを滅す」に據る。是れ射を善くするの羿は其の死を得ざるの事跡顯然なり。而して澆と梟との聲は相ひ近し。澆は亦た少康に殺され、遂に并せて澆を以て梟を釋すなり。按ずるに古來羿と名づけて射を善くする者は一人ならず。呂覽に「黃帝の時、大撓甲子を作り、胡曹衣を作り、夷羿弓を作る」と。是れ黃帝の時羿有るなり。許慎の説文に云ふ「羿は帝嚳の射官なり」と。賈逵も亦た云ふ「帝嚳羿に弓矢を賜ひ射を司らしむ」と。是れ帝羿の時羿有るなり。淮南子に「堯は羿をして鑿齒を誅して、九嬰を殺し、上は十日を射、下は猋狫を殺さしむ」と。其の説は荒幻と雖も然れども必ず堯の時に射を善くして、羿と名づくる者有るに因りて之を附會す。是れ堯の時羿有るなり。而して夏の

時も亦た羿有れば則ち左傳の云ふ所は是なり。淮南子に又曰く、「古に射を善くする者有り。名は羿。夷羿は之を慕ひて乃ち亦た名づけて羿と曰ふ」と。此れ或ひは即ち夏の羿なり。以て一人と爲さしめば、則ち黄帝自り夏后相の世に至るまで、天下に此の如き久壽の人有らんや。且つ射を善くするの羿の其の死を得ざるや、亦た一ならず。左傳に曰く「羿を殺して之を烹る」と。是れ一羿の死なり。孟子に曰く「逢蒙 羿を殺す」と。又一羿の死なり。淮南子に曰く「羿は桃棗に死す」と。高誘の註に謂ふ「桃を以て大杖を作る。之を擊殺す」と。是れ又一羿の死なり。以て一人と爲さしめば豈に一人にして數々非命に遭ふ者ならんや。是れ知る可し、射を善くし其の死を得ざるの羿は一人に非らず。南宮适云ふ所は並びに未だ篡夏の事を言はざれば、則ち未だ其の引く所は何代の羿なるかを知らざるなり。寒泥の子、名は澆に至りては、左傳並して梟と言はず、孔氏特だ聲相ひ近きを以て、遂に據りて以て梟を釋す。按ずるに澆或ひは音驍、或ひは音聊、或ひは音交。集韻に梟の音有りと雖ども、以て

寒泥の子と爲す。王逸は楚詞に註するに亦た論語の「澆は舟を盪す」を引く。此れ皆孔註に因りて、之に依附し未だ以て確と爲す可からざるなり。而るに澆の舟を盪すは出す所を見ず。正義に云ふ「孔註に『能く陸地に舟を行ふ』と謂ふ者は、此の文に『梟は舟を盪す』と云ひ、盪は推なるを以て、此を以て、其の多力能く陸地に舟を推すなり』を知る」と。然らば則ち孔註の澆は能く舟を盪すを以てするは、論語の本文に就きて過ぎずして別に據依する所無きなり。而して陸徳明の音義は「丹朱傲」に於て「字又梟に作る」と云ふ。蓋し古字は少なく、傲梟通用す。宋人吳斗南は因りて、即ち此の舟を覆すの梟と丹朱とは兩人と爲すを悟る。蓋し禹の規戒は若し但だ傲慢の傲に作れば、則ち既に丹朱傲の若きは無しと云ふ。下文は何ぞ必ずしも又「傲虐是れ作す」と曰はんや。此を以て丹朱と梟とは兩人爲るを知るなり。水罔きに舟を行ふと曰ふは、正に此れ陸地に舟を行ふの明證なり。「家に朋淫す」と曰ふは、則ち丹朱と梟とは二人同じく淫樂するなり。吳氏の説は、眞に鐵板なる註脚と謂ふ可

し。傲の其の死を得ざるは、考ふ可く無しと雖も、然れども傲と冦との音は相ひ同じきは、既に澆と冦との但だ音の相ひ近きに比せず。且つ水罔きに舟を行ると舟を盪すとは、尤も針孔相ひ對すと爲す。則ち南宮适引く所の「冦は舟を盪す」は實に丹朱の與する所の朋淫の人を指して寒浞の子に非ざるは、斷じて識る可きなり。則ち云ふ所の射を善くするの羿、或ひは亦た唐時の羿を指すは未だ知る可からざるなり。况や羿・冦を引くに、但だ力を待みて其の死を得ずと言ふのみにして、原必ずしも同じ時の兩人を指さざれば、則ち即ち以て夏の時の冦と爲すも亦た可ならざるは無し。而して冦水罔きに舟を行ふの傲と爲さば則ち確として移す可からず。

按ずるに、天問の「舟を斟鄩に覆す」の句の王逸註に「奄ち舟を覆すが若し。之を取ることに易きを言ふなり」と。顧寧人は則ち竹書紀年の「帝相、二十七年、澆斟鄩を伐つ。大ひに濫に戦ひ、其の舟を覆し之を滅す」を引き「天問に云ふ所の舟を斟鄩に覆すは、正に此れを指す。安國の時竹書未だ出でざるが故に註し

て陸地に舟を行ふと爲すなり」と謂はば、則ち澆の舟を覆すと冦の舟を盪すとは本相ひ涉らず。

【語注】

○羿は射を……『論語』憲問篇に「南宮适問於孔子曰、羿善射、冦盪舟、俱不得其死然。禹稷躬稼、而有天下。夫子不荅、南宮适出。子曰、君子哉若人。尙德哉若人」と有る。○其の説は……『論語』憲問篇の集解に「孔子曰、羿、有窮國之君、篡夏后相之位。其臣寒浞殺之、因其室而生冦。冦多力能陸地行舟、爲夏后少康所殺」と有り、朱註に「南宮适即南容也。羿、有窮之君、善射、滅夏后相而篡其位。其臣寒浞又殺羿而代之。冦、春秋傳作澆、浞之子也、力能陸地行舟、後爲夏后少康所誅」と有る。○羿夏の……襄公四年の『左傳』に「昔有夏之方衰也、后羿自鉅遷于窮石、因夏民以代夏政。恃其射也、不脩民事、而淫于原獸。棄武羅・伯困・熊髡・彤圍、而用寒浞。寒浞、伯明氏之讒子弟也。伯明后寒、棄之。夷羿收之。信而使之、以爲己相。浞行媚于內、而施賂于外。

愚弄其民、而虞羿于田。樹之詐慝、以取其國家。外內咸服。羿猶不悛、將歸自田。家衆殺而亨之、以食其子。其子不忍食諸、死于窮門。靡奔有鬲氏。泥因羿室、生澆及豷。恃其讒慝詐僞而不德于民。使澆用師滅斟灌及斟氏、處澆于過、處豷于戈。靡自有鬲氏收二國之燼、以滅泥而立少康。少康滅澆于過、后杼滅豷于戈、有窮由是逐亡。失人故也」と有る。○黃帝の時：—『呂氏春秋』卷十七審分覽 勿躬に「大撓作甲子、黔如作虜首、容成作曆、羲和作占日、尙儀作占月、后益作占歲、胡曹作衣、夷羿作弓、祝融作市、儀狄作酒、高元作室、虞姁作舟、伯益作井、赤冀作日、乘雅作駕、寒衰作御、王氷作服牛、史皇作圖、巫彭作醫、巫咸作筮、此二十官者、聖人之所以治天下也」と有る。○羿は帝嚳：—『說文解字』四篇上に「羿、羽之羿風。亦古諸侯也。一日、射師。从羽𠂔」と有り。十二篇下に「焉、帝嚳躅官。夏少康滅之。从弓。𠂔聲。論語曰、焉善躅」と有る。○帝嚳 羿：—『春秋左氏傳解詁』卷上襄公四年に「羿之先祖世爲先王射官。故帝羿賜羿弓矢使司射」と有る。○堯は羿を：—『淮南

子』卷八本經訓に「堯乃使羿誅鑿齒於疇華之野、殺九嬰於凶水之上、繳大風於青丘之澤、上射十日而下殺猋、斷脩蛇於洞庭、禽封豨於桑林」と有る。○古に射を：—『淮南子』にこの條無し。○羿を殺し：—襄公四年の『左傳』に「羿猶不悛、將歸自田、家衆殺而亨之」と有る。○逢蒙 羿：—『孟子』離婁下に「逢蒙學射於羿。盡羿之道、思天下惟羿爲愈己、於是殺羿。孟子曰、是亦羿有罪焉。公明儀曰、宜若無罪焉。曰薄乎云爾、惡得無罪」と有る。○羿は桃楸：—『淮南子』卷十四詮言訓に「羿死於桃楸」と有り、高誘の註に「楸大杖、以桃爲之。以擊殺羿、由是以來鬼畏桃也」と有る。また、卷十六說山訓には「羿死桃部、不給射、慶忌死劍鋒、不給搏」と有る。○南宮适—魯の人。字は子容。孔子の弟子。孔子の兄の子を妻とす。『禮記』壇弓篇・『孔子家語』は「南宮縚」に作る。『史記』卷六十七に傳有り。○集韻に：『集韻』去聲二十七に「闕。人名、寒泥子」と有る。○王逸は：—『楚辭』卷三離騷の「惟澆在戶、何求于嫂」に對する王逸註に「澆、古多力者也。論曰『澆盪舟』。

言澆無義、淫佚其嫂、往至其戶、佯有所求、因與行淫亂也」と有る。○孔註に……『論語』憲問篇の疏に「云鼻多力能陸地行舟者、以此文云、鼻盪舟盪訓推也。故知多力、能陸地推舟而行也」と有る。○陸德明の……『經典釋文』尙書音義益稷に「傲、五報反。字又作鼻。好、呼報反」と有る。○吳斗南は……吳仁傑。宋の人。字は斗南。又南英。蝨隱・蠹隱居士と號す。淳熙の進士。朱熹の門人。『兩漢刊誤補遺』卷三羿鼻の節略。○傲虐……『尙書』益稷に「無若丹朱傲、惟慢遊是好、傲虐是作、罔晝夜額額、罔水行舟、朋淫于家、用殄厥世」と有る。○顧寧人は……『日知錄』卷七鼻盪舟に「竹書紀年、帝相、二十七年、澆伐斟鄩。大戰于濰、覆其舟滅之。楚辭天問、覆舟斟鄩。何道取之。正此謂也。漢時竹書未出。故孔安國注爲陸地行舟、而後人因之」と有る。○帝相……『竹書紀年』卷上に「帝相二十七年。澆伐斟鄩。大戰于濰、濰覆其舟滅之」と有る。

【現代語譯】

（『論語』憲問篇の）「羿は射を善くし、鼻は舟を盪す」（の羿と鼻）とは有窮の後羿と寒泥の子と解釋される。この説は孔安國から始まり、朱註はこの孔安國の説に依據している。思うに『左傳』の「羿が夏の政に取って代わるのに、自分の弓術をたよりにし、寒泥を登用して宰相とした。泥はそこで羿の國を横取りし、人々は羿を殺してその肉を煮た。泥は羿の妻もわがものにし子の澆と豷を生んだ。その澆に命じて斟鄩を滅ぼさせた。後に夏の臣の靡は二國の生き残りを集めて、泥を滅して少康を立てた。少康は澆と豷とを滅した」という文に依據しているのだ。このことは射を善くするの鼻はまともな死に方をしなかったという事跡は明かである。また澆と羿との音は近い。澆は少康に殺されたから、とうとう澆で鼻を解釋してしまったのだ。考えるに古から羿という名前前で射を善くする人物は一人ではない。呂覽に「黃帝の時、大撓が甲子を作り、胡曹が衣を作り、夷羿が弓を作った」と有る。これは黃帝の時代に羿という者がいたことになる。許慎の『說文解字』に「羿は帝嚳の射官である」

と有る。賈逵もまた「帝嚳が羿に弓矢を贈り射を司らせ
た」と言っている。これは帝嚳の時代に羿という者がい
たことになる。『淮南子』に「堯は羿に鑿齒を伐たせ、
九嬰を殺させ、十日を射させ、下は猋兪を殺させた」と
有る。この説は荒唐無稽であるが、そうはいつでも堯の
時代に射を善くして、羿という名前の者がいたことに因
んでこのような話をこじつけたのだ。これは堯の時代に
羿という者がいたことになる。そうして夏の時代も亦た
羿がいたので、『左傳』の記述はこの羿をのことである。
淮南子にまた「古に射を善くする者がいた。名は羿といっ
た。夷羿はこの羿を慕って、そこで羿と名乗った」と有
る。これはあるいは夏の時代の羿であろう。これらの人
物を一人としてしまえば、黄帝から夏の時代まで、天下
にこのような長壽の人がいたことがあるか。その上、
射を善くする羿は、まともな死に方をしなかったという
こともまた一つではない。『左傳』に「羿を殺してその
肉を煮た」と有る。これは一人の羿の死である。『孟子』
に「逢蒙が羿を殺した」と有る。これもまた一人の羿の

死である。『淮南子』に「羿は桃楫で死んだ」と有る。
高誘の註に「桃で大きな杖を作り、それで羿を撲殺した」
と有る。これもまた一人の羿の死である。これらの人物
を一人としてしまうなら、どうして一人でありながら何
度も命を失う目に遭ふ者があるか。ここから、射を善
くし、まともな死に方をしなかった羿は一人ではないこ
とがわかるのである。（『論語』で）南宮适が語った話は、
夏を篡奪したことに觸れていないので、その話は、まだ
いつの時代の羿であるのかわからないのである。（梟を）
寒況の子、名は澆に關しては、『左傳』は決して梟と言っ
てはいないが、孔氏はただ音が近いことに依據して、と
うとう梟と解釋したしまったのだ。考えるに澆のまたの
音は曉、または音聊、または音交である。『集韻』に梟
の音はあるが、寒況の子としている。王逸は『楚辭』に
註する際に『論語』の「澆は舟を盪す」を引用している。
これらは全て孔註に依據して、それに寄りすがっている
に過ぎず、まだ確證とすることはできない。それなのに
澆の舟を盪すの解釋に關しては、典故が見られない。正

義は「孔註が『能く陸地で舟を行る』と謂っているのは、この『論語』憲問篇の『澆は舟を盪す』に基づき盪は推であるということにより、これにより怪力で陸地で舟を推すことがわかるのだ」とする。そうであるならば孔註が澆が能く舟を盪すを解釋しているのは、『論語』の本文に就けているだけであり、別に依據する所は無いのである。また陸徳明の音義は「丹朱傲」に對して「字は、または冪に作る」としている。思うに古は字が少なく、傲と冪とは通用していたのだ。宋の吳斗南はそこで、舟を覆した冪と丹朱とは別人とした。思うに禹の規戒は但だ傲慢の傲に作るならば、丹朱傲のようなことは無い。下の文でどうして「傲虐を行う」という必要があるのか。このことから丹朱と冪とは別の人物であることがわかるのである。（『尚書』で）「水がないのに舟を行る」といつているのは、これは他でもなく陸地で舟を行るの明らかな證明である。「家で群がり亂れる」といつているのは、丹朱と冪とは二人が同じように淫れ楽しんでいたので。吳氏の説は、實に鐵板の様に強固な解釋といえるのだ。

傲がまっとうな死に方をしなかったのは、考えることができないが、そうはいっても傲と冪との音はそれぞれ同じであるのは、單に澆と冪と、ただ音がそれぞれ近いということだけではない。また水が無いのに舟を行ふと舟を盪すとは、あまり大差がないのである。つまり南宮适が引用している「冪は舟を盪す」は實に丹朱と徒黨を組み淫れていた人物を指しており、寒浞の子ではないことは、明らかにわかるのだ。つまり記述の射を善くするのは、もしくは堯の時代の羿を指すということはまだ解らない。まして羿や冪を引用して、ただ力を頼りにして、まともな死に方をしなかったと言うだけで、もともと同時代の二人を指す必要がないのであるならば、ここから夏の時代の羿とするのはわからないことではない。そして冪が水が無いのに舟を行るの傲であるならば確かに別の人物と解釋することはできない。

考えるに、『楚辭』天問篇の「舟を斟鄩に覆す」の句に對する王逸註に「（滅ぼしたことが）あつという間
で舟を覆すことのようにであった。簡單に國を滅ぼした

ことを喩えて言っているのだ」と有る。顧炎武は、そこで『竹書紀年』の「帝相の二十七年、澆が斟鄩を討伐した。澠で大きな戦いをし、その舟を覆し斟鄩を滅した」という文を引用して「天問篇に言っている「舟を斟鄩に覆す」とは、このことを示し、孔安國の時代には竹書がまだ出土していなかったから、註する際には陸地に舟を行うと解釋しているのだ」といって、つまり澆の舟を覆すと稟の舟を盪すとは元來關係ないものなのだ。

(關 清孝)

【原文】

11 浴乎沂風乎舞雩

論衡云說者謂浴者浴沂水也風乾身也然周之四月乃歲二月尚寒安得浴而風乾身乎蓋浴乎沂涉沂水也風歌也詠而饋饋祭也乃是二月中龍見而雩祭歌詩設樂也冠者童子雩祭之樂人也孔子與之善其欲以雩祭調和陰陽也按周之暮春乃夏之正月而有浴與風之事本易啟人疑余另有說在周時列國用夏

正條内若王充所云雩祭則又失之遠矣果如其說以雩祭調和陰陽則亦爲邦者之事也又何必問求赤非爲邦歟又周之暮春乃夏之正月而充以爲歲二月此欲實其龍見而雩之說龍見在二月故牽強附合如此惟沈約引蔡邕月令章句曰論語莫春浴沂古有斯禮今三月上巳祓於水濱蓋出此又賈公彥疏周禮歲時祓除曰見今三月三日水上戒浴是也然則浴沂蓋卽三月祓除也韓昌黎註論語改作浴乎沂又是一解閻百詩謂曲阜亦有溫泉但距沂尚七里朱子初欲註浴爲盥濯祓除忽又接曰有溫泉焉乃仍以爲浴云王棠謂浴於溫泉將青天白日之下赤身露體而浴于川乎按此諸說惟上巳祓除最爲近理至王棠疑爲白日中裸身而浴則又不知凡溫泉可浴之處皆有屋宇如秦之驪山等處何嘗露浴也

【書き下し】

沂に浴し舞雩に風す
論衡に云ふ 「説者は浴とは沂水に浴するなり。風とは身を乾かすなりと謂ふ。然れども周の四月は乃ち歳二月にして尚ほ寒し。安んぞ浴して風もて身を乾かすを得ん

や。蓋し沂に浴すとは沂水を渉るなり。風は歌ふなり。詠じて饋すの饋は祭るなり。乃ち是れ二月中に龍見はれ雩祭す。詩を歌ひ樂を設くるなり。冠者童子とは雩祭の樂人なり。孔子之れに與するは其れ雩祭を以て陰陽に調和せんと欲すを善すればなり」と。按ずるに周の暮春は乃ち夏の正月なり。而して浴と風との事有り。本より人の疑ひを改き易し。余別に説有り。周時に列國は夏の正を用ふの條内に在り。王充云ふ所の雩祭の若きは則ち又た之れが遠きを失ふなり。果たして其の説の如く雩祭を以て陰陽に調和せば則ち邦を爲むる者の事たるなり。又た何ぞ必ずしも求赤の邦を爲むるに非ざるものに問はんや。又た周の暮春は乃ち夏の正月なり。而れども充は以て歳二月と爲す。此れ其の龍見はれて雩すの説を實とするを欲ればなり。龍見はるるは二月に在るが故に牽強附合すること此くの如し。惟だ沈約引く蔡邕月令章句に曰く「論語の暮春に沂に浴すは古へ斯の禮有り。今三月の上巳に水濱に祓するは蓋し此より出づ」と。賈公彦周禮の歳時祓除に疏して曰く「今の三月三日の水上に戒

浴を見るは是れなり」と。然らば則ち沂に浴すとは蓋し即ち三月の祓除なり。韓昌黎論語に註して改めて「沂に浴ふ」に作る。又た是れ一解なり。閻百詩は「曲阜に亦た温泉有り。但だ沂より距ること尙ほ七里。朱子初め浴に註して盥濯祓除と爲さんと欲す。忽ち又た接して温泉有り乃ち仍りて以て浴と爲すと曰ふと云ふ」と謂ふ。王棠は「温泉に浴するは將に青天白日の下にて赤身露體して川に浴せんとするか」と謂ふ。按ずるに此の諸説惟だ上巳の祓除のみ最も理に近きと爲す。王棠に至りては疑ひて白日中に裸身にして浴すと爲す。則ち又た凡そ温泉の浴すべき處皆屋宇有ること、秦の驪山等の處の如きなるを知らず。何ぞ嘗て浴露せんや。

【語注】

○論衡に：—『論衡』明雩篇に「曾皙對孔子言其志曰、暮春者、春服既成、冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。孔子曰、吾與點也。魯設雩祭於沂水之上。暮者晚也。春謂四月也。春服既成、謂四月之服成也。

冠者、童子、舞雩祭樂人也。浴乎沂、涉沂水也。象龍之從水中出也。風乎舞、風、歌也。詠而饋、詠歌。饋祭也。歌詠而祭也。說論之家、以爲浴者、浴沂水中也。風、乾身也。周之四月、正歲二月也。尙寒、安得浴而風乾身。由此言之、涉水不浴、雩祭審矣」とある。○余另に……

『咳餘叢考』卷二「春不王」に「然論語暮春者春服既成。

若周正則暮春尙是夏正之正月。安得有換春衣浴且風之事。是曾點所云暮春即春正之三月、在周應作仲夏。而暮春則魯亦久用夏正可知也」とある。○沈約引く……

『宋書』卷十五に「蔡邕章句曰、陽氣和暖、鮪魚時至、將取

以薦寢廟、故因是乘舟禊於名川也。論語、暮春浴乎沂、自上及下、古有此禮。今二月上巳、祓於水濱、蓋出此也」

とある。○賈公彥周禮の……『周禮』の女巫の賈公彥の疏に「爲祓除之事、見今三月三日水上戒浴是也」とある

○韓昌黎論語に……『論語筆解』に「韓曰、浴當爲浴字之誤也。周三月夏正月安有浴之理哉」とある。○閻百詩

——清、太原の人。字は百詩。主な著に『古文尙書疏證』『孟子生卒年考』『四書釋地』等がある。○曲阜に……

『四書釋地』に「曲阜亦有温泉。但在縣南七里、流入于沂、非沂水有温泉也。朱子祗緣足未親至傳會爲一。然果其信尤與上浴盥濯也。今上巳祓除是之文相矛盾、何則朱子蓋以韓昌黎、李翱疑裸身川浴之非禮方註浴爲盥濯祓除義較長、忽又接曰、有溫泉焉、是仍以爲浴、將青天之下白日之中、點與童冠十餘人羣而浴乎。抑狂者獨浴也」とある。○王棠——清、歙の人。字は勿翦。著に知新録がある。

【現代語譯】

『論衡』に以下のようにある「ある論者は浴とは沂水で水浴びすることであり風とは體を乾かすことであると云っている。けれども周曆の四月は夏曆の二月でありまだ寒い。どうして水浴びをして風で體を乾かすことなど出来ようか。つまり沂に浴すとは沂水を歩いてわたるということなのであり風とは歌うということなのである。詠じて饋すの饋は祭るという意味である。つまり二月に龍が出現し、雩祭をするのである。詩を歌って音楽の用

意をするのだ。冠者、童子とは雩祭の樂人のことである。孔子が（點の意見に）賛成したのは雩祭を用いて陰陽を調和させようとしたことをよいとしたからである」考えるに周曆の晩春は夏曆の正月に當たる。そしてその時節に浴と風との行事があるのである。これは人の疑いを招きやすい。わたしは別の考えがある。本書の「春不書王」の「周時に列國は夏の正を用ふ」以下にその説明がある。王充がいう雩祭などは雩祭そのものの考えが間違っている。ほんとうに王充の説のように雩祭を用いて陰陽に調和しようとしていたならば、これは統治者の行爲である。さらに求・赤といった國をつかさどらない人間に訊ねる必要などあるうか。さらに周の晩春は夏曆の正月である。けれども王充は周の晩春を夏曆の二月としている。これは龍が出現して雩祭をするという行事を根據にしようとしているからである。龍が出現するのが二月であるからこのように牽強付會してしまったのである。沈約が引用している蔡邕の『月令章句』には以下のようにいっている。「『論語』の「莫春沂に浴す」とは昔このような禮

があったのだ。現在三月の上巳の時水濱でおはらいをするのはここから出ているのだ」賈公彦は『周禮』の歲時祓除について注釋して以下のようにいっている。「今、三月三日に水上で水浴びをするのがまさしくこれである」そうであるならば沂に浴すとはつまり三月に行われる祓除のことなのである。韓愈は『論語』に註をつけ、改めて「沂に浴ふ」に作っている。これはまた一つの解釋である。閻若璩は「曲阜には温泉がある。これは沂水から離れること七里ほどである。朱子は最初、浴に註して祓除のことであると解釋しようとしたが、すぐさまその後温泉があり、そこで浴しているのであるといっている」と言っている。王棠は「温泉で浴すとは青天白日のもと全裸で川で水浴びしようとしていることなのであるうか」と言っている。考えるにこのような諸說の中で沂に浴すを上巳の時に行く祓除と解釋するものだけが一番理に近いとできよう。王棠に至っては、沂に浴すはおそらく晴天の中で裸で浴すことなのだろうなどと疑っている。たいてい温泉の湯浴みできる所には秦の驪山などのよう

に屋根があることを知らないからだ。屋根のないふきっさらしでどうして湯浴みすることなどできるのだろうか。

(秋谷 幸治)

【原文】

12 摯干繚缺或以爲殷人

太師摯等適齊適楚適蔡漢儒多有以摯等爲殷末人者班書禮樂志云殷紂斷棄先祖之樂廼作淫聲用變亂正聲以悅婦人樂官師瞽抱其器而奔散或適諸侯或入河海顏師古卽引師摯等以實之且云齊楚蔡者乃追記其地非謂當時已有此國名也古今人表列摯干繚等師古亦以爲紂時人而董仲舒對策云殷紂時賢者奔走逃亡入於河海師古又引方叔鼗鼓等註之并云漢書所引經文與近代諸儒家往往乖別則以摯干繚缺等爲殷末人固非無稽矣然史記禮書言仲尼沒後受業之徒沉湮而不舉或適齊楚或入河海則又卽指摯干等且孔子嘗學琴于師襄又云師摯之始則八人中已有二人與孔子同時者可知八人皆魯樂官而非殷人也漢儒徒以商本紀有紂時太師少師抱樂器而奔之語遂以此八人爲殷末誤矣鄭康成又以爲周平王時人更

屬無據至其遠適之由註家皆以爲周衰樂廢夫子正樂之後諸伶人皆識樂之正故散而他之按白虎通云王居中央制御四方且食少陽之始也晝食太陽之始也哺食小陰之始也暮食太陰之始也諸侯三飯卿大夫再飯尊卑之差也然則四飯乃天子之制今魯亦有四飯則僭越已甚諸人之去其卽以此而不特以樂職之紊亂歟

【書き下し】

摯・干・繚・缺或いは以て殷人と爲す

「太師摯等、齊に適き楚に適き蔡に適く」は、漢儒多く摯等を以て殷末の人と爲す者有り。班書禮樂志に、「殷の紂先祖の樂を斷棄し、廼ち淫聲を作り用ひて正聲を變亂し、以て婦人を悦ばす。樂官師瞽其の器を抱きて奔散し、或ひと諸侯に適き或るひと河海に入る」と云ふ。顏師古は卽ち師摯等を引きて以て之に實て、且つ云ふ、「齊・楚・蔡は乃ち其の地を追記し、當時已に此の國名有るを謂ふに非ざるなり」と。古今人表摯・干・繚等を列し、師古亦た以て紂の時の人と爲す。而して董

仲舒の對策に、「殷の紂の時、賢者奔走逃亡し河海に入る」と云ひ、師古又方叔・蕤鼓等を引き之に註す。並びに「漢書引く所の經文と、近代の諸儒家と往往にして乖別す」と云へば、則ち摯・干・繚・缺等を以て殷の末人と爲すは、固より稽ふることなきに非ず。然れども史記禮書に言ふ、「仲尼没する後、業を受くるの徒、沉湮して擧がらず。或るひと齊・楚に適き或るひと河海に入る」と。則ち又即ちに摯・干等を指す。且つ孔子嘗て琴を師襄に學び、又「摯を師とするの始」と云へば、則ち八人中已に二人孔子と時を同じくする者有り。知る可し、八人皆魯の樂官にして殷人に非ざるを。漢儒徒だ商本紀に「紂の時太師・少師樂器を抱きて奔る」の語有るを以て、遂に此の八人を以て殷末と爲すは誤れり。鄭康成又以て周の平王の時の人と爲すは更に據る無きに屬す。其の遠適の由に至りては、註家皆以て周衰へ樂廢れ、夫子樂を正すの後、諸伶人皆樂の正しきを識るが故に散じて他に之くと爲す。按ずるに白虎通に、「王中央に居り、四方を制御す。旦食は少陽の始なり。晝食は太陽

の始なり。哺食は少陰の始なり。暮食は太陰の始なり。諸侯三飯、卿・大夫再飯するは尊卑の差なり」と云ふ。然らば則ち四飯は乃ち天子の制。今魯も亦た四飯有れば、則ち僭越なること已に甚し。諸人の去るは其の即ち此を以てして、特に樂職の紊亂を以てするのみならざるか。

【語注】

○太師摯等……『論語』微子第十八に「太師摯適齊、亞飯干適楚、三飯繚適蔡、四飯缺適秦、鼓方叔入於河、播鞞武入於漢、少師陽・擊磬襄入於海」とある。○殷の紂……『漢書』卷二十二禮樂志。○顏師古は……『漢書』卷二十二禮樂志の顏師古の注に「論語云、太師摯適齊、亞飯干適楚、三飯繚適蔡、四飯缺適秦、鼓方叔入於河、播鞞武入於漢、少師陽・擊磬襄入於海。此志所云及古今人表所敘、皆謂是也。云諸侯者、追繫其地、非爲當時已有國名。而說論語者乃以爲魯哀公時禮壞樂崩、樂人皆去、斯亦未允也」とある。○古今人表……『漢書』卷二十古

今人表、上下(智人)の項に、大師摯・亞飯干・三飯繚・四飯缺・鼓方叔・播鞞武・少師陽・擊磬襄を列擧し、それに對する師古の注に「自師摯以下八人、皆紂時奔走分散而去。鄭玄以爲周平王時人、非也」とある。○殷の紂の時……『漢書』卷五十六董仲舒傳に「至於殷紂、逆天暴物、殺戮賢知、殘賊百姓。伯夷・太公皆當世賢者、隱處而不爲臣。守職之人皆奔走逃亡、入于河海」とあり、顏師古の注に「謂若鼓方叔・播鞞武・少師陽之屬也。事在禮樂志」とある。○漢書引く所……『漢書』卷二十二禮樂志の顏師古の注に「夫六經殘缺、學者異師、文義競馳、各守所見。而馬・鄭群儒、皆在班・揚之後、向・歆博學、又居王・杜之前、校其是非、不可偏據。其漢書所引經文、與近代儒家往往乖別、既自成義指、卽就而通之、庶免守株、以申賢達之意。非苟越異、理固然也。它皆類此」とある。○仲尼沒する……『史記』卷二十三禮書。○孔子嘗て……『史記』卷四十七孔子世家に「孔子學鼓琴師襄子」とある。○摯を師とす……『論語』泰伯第八に「子曰、師摯之始、關雎之亂、洋洋乎盈耳哉」とある。

○紂の時太師……『史記』卷三殷本紀。○鄭康成又『漢書』卷二十古今人表の顏師古の注に「自師摯以下八人、皆紂時奔走分散而去。鄭玄以爲周平王時人、非也」とある。○王中央に……『白虎通德論』卷二禮樂。

【現代語譯】

「太師の摯達は齊に行き楚に行き蔡に行った」について、漢代の儒者の多くが摯達を殷末の人とする。『漢書』禮樂志に「殷の紂王は先祖の樂を捨てて淫らな音樂を作り用いて、正しい音樂を變え亂し、婦人を悦ばせた。樂官・師摯たちはその樂器を持って散り散りに逃げて、ある者は諸侯の許に行き、ある者は河邊や海邊に隱棲した」とある。顏師古は(『論語』の)師摯達の(散り散りに逃げたという)記述を引いてこれに當てはめ、「齊・楚・蔡は追記である。當時既に國名があったということを言っているのではない」という。古今人表では摯・干・繚をならべており、顏師古は紂王の時の人としている。しかし董仲舒の對策に、「殷の紂王の時代、賢者は逃げ、河

邊や海邊に隱棲したのです」とある。顔師古はまた方叔・龔鼓達を引き、この二つをならべて註を付けていうには、「漢書に引用されている經文と、近代の諸々の儒家たちの解釋は往々にしてかけ離れている」と。つまり摯・干・繚・缺達を殷末の人とするのは、もとより根據のない話ではない。そうはいっても『史記』禮書に、「孔子没後、その學びの業を受けたものたちは、不遇でうだつもあがらず、ある者は齊や楚に行き、ある者は河邊や海邊に隱棲した」という。つまりこれは直ちに摯・干達を指し、その上孔子はかつて琴を師襄に學んでおり、また「師摯の始」と言っているので、八人中既に孔子と同時代の者が二人いることになる。八人は誰もが魯の國の樂官であつて、殷の人間ではないことがわかるのである。漢代の儒家はただ『史記』の商本紀に、「紂王の時、太師・少師は樂器を持って逃げた」という文章があることで、最終的にこの八人を殷末の人とするのは、誤りである。鄭康成がまた周の平王の時の人であるとするのは、更に由る所がない。注釋者はみな遠くへ逃げた理由については、

周が衰え樂が廢れてしまい、孔子が樂を正した後、諸々の樂官は樂が正しい教えであることを知り、それゆえ樂師が分散して他國に行ったとするのである。私趙翼が考えるに、『白虎通』に、「王は中央に居り、四方を制御している。旦食は少陽の始めである。晝食は太陽の始めである。哺食は少陰の始めである。暮食は太陰の始めである。諸侯は三飯、卿・大夫は再飯とするのは尊卑の差である」というのがあるが、そうであるならば四飯は天子の制度である。今魯の王が四飯の制度を用いたのであれば、僭越であること甚だしい。樂官が立ち去るといふのは諸侯の僭越によるもので、單に樂官が亂れたからというだけではないのではなからうか。

(鈴木 拓也・桑瀬 明子)

【原文】

13 其父攘羊

呂氏春秋當務篇楚有直躬者其父竊羊而告之上上將執而誅之直躬者請代父死將誅矣告吏曰父竊羊而告之不亦信乎父

誅而代之不亦孝乎信且孝而誅之不亦悖乎荆王聞乃赦之孔子曰異哉直躬之爲信也一父而再取名焉此卽葉公所稱攘羊之事也而記載不同亦可參觀莊子盜跖篇亦云直躬證父尾生溺死信之害也淮南子亦云直躬父攘羊而證之尾生與婦人期而死之

【書ぎ下し】

其の父羊を攘む

呂氏春秋當務篇に「楚に直躬なる者有り。其の父羊を竊みて之れを上^{*}に告す。上將に執らへて之れを誅せんとす。直躬なる者父に代わりて死せんことを請ひ、將に誅せられんとす。吏に告げて曰ふ『父羊を竊みて之れを告すは亦た信ならずや。父の誅せられんとして之れに代わるは亦た孝ならずや。信且つ孝にして之れを誅するは亦た悖^{あやま}りならずや』と。荆王聞きて乃ち之れを赦す。孔子曰ふ『異なるかな直躬の信爲るや、一父にして再び名を取る』と」と。此れ卽ち葉公の稱する所は羊を攘むの事なり。而して記載の同じからざるも亦た參觀す

べし。莊子盜跖篇も亦云ふ「直躬父を證し、尾生溺れ死ぬは、信の害なり」と。淮南子も亦た云ふ「直躬は父羊を攘みて之れを證す。尾生は婦人と期して之れに死す」と。

【語注】

○楚に直躬……『呂氏春秋』仲冬紀第十一當務に「楚有直躬者、其父竊羊而謁之上、上執而將誅之。直躬者請代之、將誅矣、告吏曰、父竊羊而謁之、不亦信乎。父誅而代之、不亦孝乎。信且孝而誅之、國將有不誅者乎。荆王聞之、乃不誅也。孔子聞之曰、異哉直躬之爲信也、一父而載取名焉。故直躬之信、不若無信」と有るの節略。荆王は『論語』の葉公のこと。○直躬父を……『南華真經』雜篇盜跖第二十九に「直躬證父、尾生溺死、信之患也」と有る。○直躬は父……『淮南子』卷十三汜論訓に「直躬其父攘羊而子證之、尾生與婦人期而死之」と有る。

【現代語譯】

『呂氏春秋』當務篇に「楚に直躬という者がいた。そ

(宮下 聖俊)

の父親が羊を竊み、(そしてそのことを直躬は)役人に告訴した。役人は召し捕りそして誅殺しようとした。直躬という者は父親に代わって死ぬことを願い出た。まさに誅殺されようとしたとき、(直躬は)こう訴えた『父親が羊を竊み、そしてそれを告訴するのは信ではないか。父親が誅殺されようとするとき、それに代わるのは孝ではないか。信でありそのうえ孝である、それなのに誅殺するのはあやまりではないか』と。荆王は(そのことを)聞いて意外にも(直躬を)赦免した。孔子は言った『變なことだなあ直躬の信とは、一人の父で二度も名聲を得た』と。この葉公が稱賛しているのは、羊を攘んだことについてである。そして記載の仕方が違うものも參考にみるにあたいする。『莊子』盜跖篇にもまた言っている「直躬が父を證明したり、尾生が溺れ死んだりしたのは、信の害である」と。『淮南子』にもまた言っている「直躬は父が羊を攘んだことを證明した。尾生は婦人と約束したことで死んでしまった」と。

【原文】

14 人莫知其子之惡係魯諺

呂氏春秋去尤篇魯有惡者「醜也」其父出見商咄反而告其隣曰商咄不若吾子矣夫商至美也至美而不如至惡偏於愛也故知美之惡知惡之美然後能知美惡矣當時諺語蓋卽此事也淮南子云魯以偶人送葬而孔子嘆然則始作俑亦起於魯俗

【書き下し】

人其の子の惡を知る莫し魯の諺に係る

呂氏春秋去尤篇に「魯に惡者有り。「醜なり」其の父出でて商咄を見、反りて其の隣に告げて曰く『商咄も吾が子に若かざるなり』と。夫の商は至美なり。至美にして至惡に如かざるとは、愛に偏ればなり。故に美の惡なるを知り、惡の美なるを知り、然る後能く美と惡とを知るなり」と。當時の諺語は、蓋し卽ち此の事なり。淮南子に云ふ「魯は偶人を以て送葬して、孔子嘆く」と。然ら

ば則ち始めて俑を作るも亦た魯の俗に起るなり。

【語注】

○魯に惡者……『呂氏春秋』有始覽第一去尤に「魯有惡者「惡、醜」、其父出而見商咄。反而告其隣曰、商咄不若吾子矣。且其子至惡也、商咄至美也。彼以至美、不如至惡、尤乎愛也。故知美之惡、知惡之美、然後能知美惡矣」とある。○商咄——魯の國の美人の名。○魯は偶人を……『淮南子』卷十繆稱訓及び卷十六說山訓。

【現代語譯】

『呂氏春秋』去尤篇に「魯に惡者がいた。「醜い（者の）ことである」その（惡者の）父が外出した際に商咄を見かけたのであるが、歸宅して彼の隣人に告げて言ったのは『（あの）商咄であっても私の子には及ばなかったよ』と。あの商咄は極めて美しい者である。（商咄が）至美でありながら至惡に及ばないというのは、愛情に偏ったためである。だからこそ美の惡を知り、惡の美を知り、

そうした後にようやく美と惡とについて理解することが出来るのである」と。當時のことわざは、思うにとりもなおさずこのことを言っているのである。（また）『淮南子』に「魯で（人に象った）木製の人形を副葬品として送葬を行ったため、孔子は（まるで人間が生き埋めにされるようだ）嘆き悲しんだ」とある。そうであるならばとりもなおさず最初に俑を作ったこともまた魯の習俗に始まったのである。

（桑瀬 明子）

【原文】

15 尊孟子

孟子書漢以來雜於諸子中少有尊崇者自唐楊綰始請以論語孝經孟子兼爲一經未行韓昌黎又推崇之其後皮日休請立孟子爲學科其表略云聖人之道不過乎經經之降不過乎史史之降不過乎子不異道者孟子也捨是而子者皆聖人之賊也請廢莊老之書以孟子爲主有能通其義者其科選同明經則宋人之尊孟子其端發於楊綰韓愈其說暢於日休也日休又嘗請以韓

文公配享太學則尊昌黎亦日休始

【書き下し】

孟子を尊ぶ

孟子の書は、漢以來諸子中に雜はるも、尊崇する者有ること少なり。唐の楊綰^{*}より始めて論語・孝經・孟子を以て兼ねて一經と爲さんことを請ふも、未だ行はれず。韓昌黎又之を推崇す。其の後皮日休^{*}孟子を立てて學科と爲さんことを請ふ。其の表の略に云ふ、「聖人の道は經に過ぎず。經の降るや史に過ぎず。史の降るや子に過ぎず。道に異ならざる者は、孟子なり。是れを捨てて子となす者は、皆聖人の賊なり。請ふ莊老の書を廢し孟子を以て主と爲さん。能く其の義に通ずる者有らば、其の科選は明經に同じくせん」と。則ち宋人の孟子を尊ぶは、其の端楊綰・韓愈に發し、其の説日休に暢ぶるなり。日休又嘗て韓文公を以て大學に配享するを請へば、則ち昌黎を尊ぶも亦た日休より始まる。

【語注】

○楊綰—唐、華陰の人。字は公權。諡は文簡。『舊唐書』卷百十九及び『新唐書』卷百五十に傳有り。楊綰が『論語』・『孝經』・『孟子』と合わせて一經とすることを求めたのは、楊綰が禮部侍郎の地位にあつた寶應二（七六三）年のことである。事は『新唐書』卷四十四選舉志上に見える。○韓昌黎又：—『舊唐書』卷百六十韓愈列傳に「愈自以才高、累被擯黜、作進學解以自曰先生曰、昔者、孟軻好辯、孔道以明、轍環天下、卒老于行。荀卿守正、大論是弘、逃讒于楚、廢死蘭陵。是二儒者吐辭爲經、舉足爲法、絕類離倫、優入聖域、其遇于世何如也」とある。○皮日休—唐、襄陽の人。字は襲美、又は逸少。號は閑氣布衣・醉吟先生・醉士・酒民。著に『皮子文藪』、『松陵唱和詩集』がある。○聖人の道は：—『皮子文藪』の卷九「請孟子爲學科書」の項に「聖人之道、不過乎經。經之降者、不過乎史。史之降者、不過乎子。子不異乎道者、孟子也。捨是子者、必戾乎經史。又率于子者、則聖人之盜也。…伏請命有司、去莊列之書、以孟子爲主。有

能精通其義者、其科選、視明經」とある。○日休又嘗て……皮日休が韓愈を太學において配享することを求めたことは、『皮子文藪』卷九「請韓文公配饗太學書」の項に見える。

【現代語譯】

『孟子』の書は、漢以來諸子の中に入れており、尊び崇める者はまれであった。唐の楊綰が始めて『論語』・『孝經』・『孟子』と合わせて一經とすることを求めたが、まだ行われなかった。韓愈もまた『孟子』を持ちあげて尊んでいた。その後皮日休が『孟子』を科擧の科目にしたいと願ひ出た。その表には概ね「聖人の道は畢竟「經」である。「經」が下がれば「史」であり、「史」が下れば所詮「子」である。（聖人の）道に異ならない者は、『孟子』である。それなのに經の立場を捨てて子の立場にする者は、皆聖人に對する大反逆者である。どうか『莊子』・『老子』の書を廢止して『孟子』を主としたい。よく『孟子』に通曉する者がいたならば、孟子科で選ばれた

者は明經科で選ばれた者と同じくして「ただきたい」と云っている。つまり宋人が『孟子』を尊ぶのは、その發端は楊綰・韓愈より始まり、その考えは皮日休が廣めたのである。皮日休が又ある時韓文公を太學において配享したいと願ひ出ているれば、韓昌黎を尊ぶのも亦た皮日休より始まっている。

（永塚 憲治・桑瀬 明子）

【原文】

16 五畝之宅

孟子五畝之宅注家二畝半在田二畝半在邑之說起於趙岐又本漢食貨志謂公田內以二十畝爲廬舍而食貨志蓋又因穀梁傳古者三百步爲里名曰井田井田者九百公田居一公田爲廬井竈葱韭皆在焉遂意公田即授民爲廬則邑中不宜尙有五畝當是田與邑各半故謂公田二十畝八家分之得二畝半爲廬舍而城邑之居亦二畝半也然孟子一則曰五畝之宅再則曰五畝之宅周禮宅田注亦曰五畝之宅並未言二畝半之宅者明是五畝爲一宅矣若邑中之宅僅二畝半何不直言二畝半之宅

乎田中不得有木即以二畝半爲廬舍則樹桑不過邑中之二畝半又何以云五畝之宅樹之以桑乎然則五畝之宅俱在邑中所謂廬舍者蓋不過苦茅於壟間爲憩息地而非於公田中占其二畝半也在穀梁傳之說亦未嘗無本蓋據信南山詩中田有廬謂公田在井之正中而有廬在其內明是以公田爲廬舍不知中田猶云田中耳古人原有此倒用文法非必田之正中也自田而言田中則爲田內自邑而言田中并不過如田間云爾非必在田之中也其下卽云疆場有瓜見此廬之近於疆場也曰廬則非宅可知也曰有瓜則不樹桑可知也且七月之詩云饁彼南畝曰彼南畝者從乎邑而言之也若田中既有二畝半廬舍井竈葱韭皆具又何必從邑中而往饁乎若謂自廬饁至田同此一井廬與田相去幾何而猶煩饁乎且婦子皆處廬供饁將邑中之宅竟無人居守乎又孟子謂商助周徹其實皆什一若公田中分去二十畝更何以云什一乎將注所謂又輕於什一者果可信乎否乎以此數者參証益知五畝之宅之在邑而廬舍無二畝半之說矣

漢食貨志云春令民畢出在野冬則畢入於邑春將出民里胥平旦坐右塾鄰長坐左塾畢出然後歸入亦如之其說本尙書大傳所謂春作時上老平明坐右塾庶老坐左塾餘子畢出然

後歸夕亦如之也或者據此以爲農夫畢出於田野則宜有在廬饁餉之事然曰里胥平明待農夫畢出然後歸夕亦如之則每日曉出晚歸不宿於廬舍可知也且饁餉必係婦子若自廬饁田則婦子應俱在廬舍而上老之出民但云餘子畢出而不及婦子則婦子之不在廬舍可知也田中無二畝半之廬舍益可知矣

【書き下し】

五畝の宅

孟子五畝^{*}の宅の注家の、二畝半は田に在り、二畝半は邑に在るの説は趙岐より起り、岐も又漢食貨志の「公田^{*}内は二十畝を以て廬舍と爲す」と謂ふに本づく。而して食貨志は蓋し又穀梁傳の「古は三百歩を里と爲し、名づけて井田と曰ふ。井田は九百。公田一に居る」^{*}「公田に廬を爲し、井、竈、葱、韭、皆焉に在り」に因り、遂に公田既に民に授け廬を爲せば、則ち邑中宜しく尙ほ五畝有るべからず、當に是れ田と邑と各々半ばすべしと意ひ、故に謂ふ「公田^{*}二十畝、八家にて之を分かち二畝半

を得て廬舎と爲し、而して城邑の居も亦た二畝半なり」と。然れども孟子^{*}一に則ち五畝の宅と曰ひ、再び則ち五畝の宅と曰ひ、周禮^{*}宅田の注も亦た五畝の宅と曰ふ。並びに未だ二畝半の宅と言ふ者有らず。明らかに是れ五畝を一宅と爲す。若し邑中の宅 僅かに二畝半たれば、何ぞ二畝半の宅と直言せざるか。田中木有るを得ず。既に二畝半を以て廬舎と爲せば、則ち桑を樹うるには邑中の二畝半に過ぎず。又何を以てか「五畝の宅 之に樹うるに桑を以てす」と云へるや。然れば則ち五畝の宅 俱に邑中に在り。所謂廬舎とは蓋し壟間に苦茅し憩息の地と爲すに過ぎずして、公田中に其の二畝半を占むるに非ざるなり。穀梁傳の説に在りても亦た未だ嘗て本無くんばあらず。蓋し信南山の詩に「中田廬有る」^{*}に據り、「公田 井の正中に在り、而して廬其の内に在る有り」と謂ふ。明らかに是れ公田を以て廬舎と爲す。中田は猶ほ田中と云ふがごときを知らざるのみ。古人原 此の倒用の文法有り。必ずしも田の正中に非ざるなり。田よりして田中と言はば、則ち田の内爲り。邑よりして而して田中

と言はば、并て田間^{たま}の如きに過ぎずと爾云ふ。必ずしも田の中に在るに非ざるなり。其の下即ち「疆場に瓜有り」と云ふ、此の廬の疆場に近きを見るなり。廬と曰はば則ち宅に非ざること知る可きなり。「瓜有り」と曰はば則ち桑を樹えざること知る可きなり。且つ七月の詩に「彼の南畝に饁す」と云ふ。「彼の南畝」と曰ふは邑よりして之を言ふなり。若し田中既に二畝半の廬舎有りて井、竈、葱、韭、皆具はれば、又何ぞ必ずしも邑中よりして往きて饁せんや。若し廬より饁して田に至ると謂はば、同に此れ一井の廬と田と、相ひ去ること幾何ぞ。而るに猶ほ饁すを煩はさんや。且つ婦子 皆廬に處りて饁を供せば將に邑中の宅 竟に人の居守する無からんとするか。又孟子「商は助け周は徹す。其の實は皆什の一なり」と謂ふ。若し公田中 二十畝を分去すれば、更に何を以て什の一と云はんや。將た注の所謂又什の一に軽くすとは果して信ず可きや否や。此の數者を以て參証すれば、益々五畝の宅の邑に在りて廬舎は二畝半に無きの説を知る。

漢食貨志に云ふ「春令に、民畢く出て野に在り、冬則

ち畢く邑に入る。春將に民を出さんとし里胥平旦に右塾に坐し、鄰長左塾に坐し畢く出し、然る後歸る。入るも亦た之くの如し」と。其の説は尙書大傳の所謂「春作の時、上老は平明に右塾に坐し、庶老は左塾に坐し、餘子畢く出て然る後歸り、夕も亦た之くの如し」に本づくなり。或者は此れに據りて以て農夫畢く田野に出れば則ち宜しく廬に在りて饁餉の事有るべしと爲す。然れども「里胥平明に農夫畢く出づるを待ち、然る後歸り、夕も亦た之くの如し」と曰はば、則ち毎日曉に出て晩に歸り、廬舎に宿らざること知る可きなり。且つ饁餉は必ず婦子に係る。若し廬より田に饁せば則ち婦子應に俱に廬舎に在るべし。而して上老の民を出すは但だ餘子畢く出すと云ひて、而して婦子に及ばざれば、則ち婦子の廬舎に在らざること知る可きなり。田中二畝半の廬舎無きは益々知る可し。

【語注】

○五畝の宅の……『孟子』梁惠王章句上の正文「五畝之

宅、樹之以桑、五十者可以衣帛矣」の注に「廬井邑居各二畝半以爲宅各入保城二畝半。故爲五畝也樹桑墻下、古者年五十乃衣帛矣」とある。○公田内は二……『漢書』食貨志第四上に「八家共之、各受私田百晦、公田十晦、是爲八百八十晦、餘二十晦以爲廬舎」とあるの節略。○古は三百步……『穀梁傳』宣公十五年に「古者三百步爲里名曰井田。井田者九百畝公田居一」とあり、「古者公田爲居。井竈葱韭盡取焉」とある。○公田二十畝……宋の趙順孫『孟子纂疏』卷第一にある。朱熹の注「五畝之宅一夫所受二畝半在田二畝半在邑」に付けられた趙順孫の疏に「愚謂古者一夫一婦受私田百畝公田十畝是爲八百八十畝餘二十畝八家分之得二畝半以爲廬舎城邑之居亦各得二畝半」とある。○孟子一に……『孟子』梁惠王上に二度「五畝之宅、樹之以桑、五十者可以衣帛矣」と見え、『孟子』盡心上に「五畝之宅、樹墻下以桑、匹婦蠶之、則老者足以衣帛矣」とある。○周禮宅田の……『周禮』地官載師の正文「凡任地國宅無征園廩二十而一近郊十一遠郊二十而三甸稍縣都皆無過十二唯其漆林之征」や

「凡宅不毛者有里布凡田不耕者出屋粟凡民無職事者出夫家之征」の疏中に「五畝之宅」と見える。○中田廬有る——『毛詩正義』小雅谷風之什信南山に「中田有廬疆場有瓜是剝是蒞」とある。○彼の南畝に：——『毛詩正義』國風豳七月に「三之日于耜四之日舉趾同我婦子饁彼南畝田峻至喜」とある。○商は助け周：——『孟子』滕文公章句上に「夏后氏五十而貢殷人七十而助。周人百畝而徹其實皆什一也徹者徹也助者藉也」とある。○春令に、民：——『漢書』食貨志第四上に「春令民畢出在墾、冬則畢入於邑。其詩曰『四之日舉止、同我婦子、饁彼南畷。』」又曰『十月蟋蟀、入我牀下、嗟我婦子、聿爲改歲、入此室處。』所以順陰陽、備寇賊、習禮文也。春、將出民、里胥平旦坐於右塾、鄰長坐於左塾、畢出然後歸、夕亦如之」とあるの節略。○春作の時：——『尚書大傳』卷五略說到「上老平明坐于右塾。庶老坐于左塾。餘子畢出。然後皆歸。夕亦如之」とある。『禮記正義』學記第十八の正文「記曰蛾子時術之其此之謂乎」の注に付けられた疏に「書傳說云大夫七十而致仕而退老歸其鄉里大夫爲父師士爲少師。

新穀已入餘子皆入學距冬至四十五日始出學上老平明坐於右塾庶老坐於左塾餘子畢出然後皆歸夕亦如之」とある。

【現代語譯】

『孟子』「五畝の宅」について注釋者の、二畝半は田の中にあって二畝半は邑の中にある、という説は趙岐から始まっている。趙岐も『漢書』食貨志に「公田内では二十畝を廬舎とする」と説明しているのにもとづいている。そしてその食貨志も、思うに『春秋穀梁傳』の「古くは三百歩を里とし、井田と呼んでいた。井田は九百となる。公田はそのうちの一つである」「公田に廬をつくり、井戸、竈、葱、韭、みんなここにある」とあるのにもとづいていて、その結果、公田が既に民に授けられ廬がつくられたのであれば、邑の中にそのほかに五畝あるはずがない、當然ここは田と邑とそれぞれ半分ずつであるはずである、とあれこれ推量して、だから「公田の二十畝を八つの家で分けて、その手に入れた二畝半に廬舎をつくり、そして城邑の中の居場所も二畝半であるのだ」と説

明している。けれども『孟子』ではある箇所「五畝の宅」といい、また違う箇所でも「五畝の宅」といい、『周禮』宅田の注にも「五畝の宅」といっている。どれも、まだ「二畝半の宅」といっているものは無いのである。これは明らかに五畝を一つの宅として（扱って）いるのだ。もし邑の中の宅がわずかに二畝半であるならば、どうして二畝半の宅と直接言わないのか。田の中には木があるわけにはいかない。既に二畝半を廬舎にしてしまっているならば、桑の木を植えるのは邑の中の（残りの）二畝半にしか植えることはできない。その上でどうして「五畝の宅には桑の木を植える」といおうか。そうであればつまり「五畝の宅」とはみな邑の中にあるのだ。「廬舎」といっているのは、思うにあぜの間に苦や茅を敷いて休憩する場所とするだけのものなのであり、公田の中にその爲の場所として二畝半を確保するものではないのである。（しかし）『春秋穀梁傳』の説にしても今までのものでもとづいたものが無いのではない。思うに信南山という詩の「中田に廬がある」に依據して、「公田

とは井（の字に區切られた九つの）田のその真ん中の部分であって、廬はその公田の中にあるのである」と説明している。明らかにこれは公田を廬舎にしているのである。「中田」というのが「田の中」のことを言っているということを知らないだけなのだ。昔の人はもともとこのように逆さまに文を書くことがある。必ずしも田の真ん中ということではないのだ。田において「田中」と言っただけならば、つまり田の中をあらわしている。邑において「田中」と言ったならば、しょせん田間のことには過ぎないということであって、必ずしも田中にあるのではないのだ。その下にすぐ「疆場に瓜有り」とあり、ここでいっている廬とは疆場あぜみちに近いということがわかる。廬といっただけならば、つまりは宅ではないということがわかる。「瓜有り」といったならば、つまりは桑の木を樹えないことがわかる。その上七月という詩に「あの南畝に饁」とある。「あの南畝」といっているのは、邑から言っているのだ。もし田中に、既に二畝半の廬舎があって、井戸、竈、葱、韭がみなそなわっているならば、その上に

どうして邑の中から食事を運ぶ必要があるか。もし廬から食べ物を持って田まで行くと説明するのならば、ともにも一つの井田の中の廬と田との距離とはどれ程のものだといふのか。それなのになお食事を運ぶという煩しいことをするだろうか。さらにその上おんなこどもがみな廬にいて食事の準備をするのであれば、邑の中の宅でついでには誰も留守を守る者が居なくなってしまうが、そうとでもいふのか。さらに『孟子』では「商は助け周は徹す。その實はみな十分の一である」と説明している。もし公田の中を二十畝に分けてしまえば、その上でなにを十分の一といふのだろうか。ましてや注でいわれる「さらに十分の一に軽くする」とは果して信用することができるといふのか。このいくつかのことを参考にして證據だてれば、ますます五畝の宅が邑にあって廬舎は二畝半には無いといふ説がわかる。

『漢書』食貨志にいう「春令に、民ことごとく野に出る、冬にはことごとく邑に入る。春には民を出そうとして（村役人である）里胥は夜明けに（門の東側の堂

である）右塾に坐し、（五家の長である）鄰長は（門の西側の堂である）左塾に坐してことごとく出させて、その後で歸るのである。入らせるときもそのようにするのである」と。その説は『尚書大傳』でいわれている「春の耕作の時期には、上老は夜明けに（門の東側の堂である）右塾に坐し、庶老は（門の西側の堂である）左塾に坐し、他の男どもがことごとく出てからその後で歸って、日暮れ時もそのようにする」にもとづいているのだ。ある人はここに依據して、農夫がことごとく田野に出れば、廬で持っていた食べ物を食べるということがあるはずだといふ。けれども「里胥は夜明けに農夫がことごとく出るのを待って、その後で歸って、日暮れ時もそのようにする」といっているのであれば、毎日夜明けに出て晩に歸ることになり、廬舎には宿らないことがわかる。その上饁や餉といった（食事にかかわる）ことは必ずおんなこどもにかかわる。もし廬から田に食べ物を持って行って食べるのであれば、おんなこどもは當然みな廬舎にいななければならない

らない。しかし上老が民を出させるのに、ただ「他の男どもがことごとく出る」とだけいって、おんな子どもには言及していないのであるなら、つまりおんな子どもが廬舎にいないということがわかる。田の中には二畝半の廬舎が無いということがますますわかるのである。

(宮下 聖俊)

【原文】

17 負戴

孟子不負戴于道路注負任在背戴任在首余童時甚疑之蓋習見內地人以肩挑也及至滇黔始知苗獠擔物皆用小架負于背架有兩皮革而以兩臂挽之架上又有形如半枷者附於頸而以皮條從後縛于額以固其所擔物能負重行遠若使之肩挑則一步不能行矣乃知負戴之實有其事也然此乃苗獠所爲孟子何以知之意當時中國人擔物亦如此耶

【書き下し】

負戴

孟子に、「道路に負戴せず」と。注に「負は任の背に在り、戴は任の首に在り」と。余童時に甚々之を疑ふ。蓋し内地の人の肩を以て挑ふを習見するなり。滇黔に至るに及んで、始めて苗獠の物を擔ふに、皆小架を用ひて背に負ひ、架に兩皮革有り、而して兩臂を以て之を挽く。架上に又た形半枷の如き者有りて頸に附し、而して皮條を以て後従り額に縛り、以て其の擔ふ所の物を固くし、能く重きを負ひ遠きに行くを知る。若し之をして肩挑せしめば、則ち一步も行くこと能はず。乃ち負戴の實に其の事有るを知るなり。然れども此れ乃ち苗獠の爲す所、孟子何を以てか之を知る。意ふに當時の中國の人の物を擔ふは亦た此の如くなるか。

【語注】

○孟子―梁惠王上に「謹庠序之教、申之以孝悌之義、頒白者不負戴於道路矣」とある。○注―朱熹『孟子集注』梁惠王上に「負、任在背。戴、任在首」とある。

【現代語譯】

『孟子』（梁惠王上）に「路上で（荷物を）背負ったり頭に載せたりしない」とある。（朱子の）『孟子集注』に「負とは荷物の背中にあることで、戴は荷物のあたまにあることである」とある。（しかし）私は幼いときこのことを非常に疑った。多分に内地の人が（荷物を）肩に擔ぐのを見慣れていたのである。雲南・貴州地方に至るに及び、そこではじめて異民族が荷物を擔ぐのに、みな小さいかごを使って背負い、そのかごには二本の革があり、そして兩腕でこれを引く。かごの上にはまた半枷形のを頸にかけ、そして革紐を頭の後ろから前にまわして額で縛り、その擔っている荷物を固定し、重い荷物を擔い遠方に行くことができることを知った。もし肩に荷物をのせたのであれば、そこから一步も歩くことが出来ない。つまり負載の實體があるのが分かる。そうは言ってもこれは異民族の方法で、孟子はどうしてこのことを知っていたのか。おもうに當時の中國の人の物を

擔ぐのは、またこのようなものなのであろうか。

（河井 義樹）

【原文】

18 伊尹割烹要湯

割烹要湯註但引史記伊尹爲有莘氏媵臣負鼎俎以滋味說湯按戰國以後爲此說者甚多不特史記也莊子湯以包人籠伊尹楚詞涉江篇伊尹烹於庖厨韓詩外傳伊尹故有莘氏僮也負鼎操俎調五味而立爲相淮南子亦言伊尹之負鼎其言之最詳者莫如呂氏春秋具備篇云伊尹嘗居於庖厨又本味篇云有佚氏女子採桑得嬰兒於空桑中獻之其君即伊尹也長而賢湯使人請之有佚氏有佚氏不肯湯乃娶婦于有佚氏有佚氏喜遂以尹爲媵湯乃祓之於廟燔以鬻火鬻以犧殺設朝而見之尹說湯以至味曰君之國小不足以具之爲天子乃可具因言肉之美者有猩猩之唇糴糴之炙之類魚之美者有洞庭之鱖東海之鮪之類菜之美者有崑崙之蘋壽木之華之類和之美者有招搖之桂越駱之菌之類飯之美者有元山之禾不周之粟之類水之美者有三危之露崑崙之井之類果之美者有沙棠之實雲夢之柚之類

而非先爲天子不可得而具此所謂說湯之辭也然當時諸說亦有不同者屈原離騷云緣鵠飾玉后帝是饗王叔師註后殷湯也伊尹始仕因烹鵠鳥之羹修飾玉鼎以事湯也天問篇云成湯東巡有莘爰極何乞彼小臣而吉妃是得水濱之木得彼小子夫何惡之媵有莘之婦王叔師註小臣謂尹也湯東巡從有莘乞得尹因得吉善之妃也其解水濱之木數句則云小子謂尹也尹母娠身夢神女告之見竈生龜則急去已而竈果有龜母逐東走回顧其邑盡爲大水母因溺死化爲空桑之林水乾後有小兒啼人取養之既長有才莘氏惡其從木中出因以媵女嫁於湯也由呂氏之說則有莘不肯以尹與湯湯結以姻好始以尹爲媵也由王氏之說則有莘以其非人所生故惡之以爲媵也以乞彼小臣而吉妃是得句觀之則呂說爲是以夫何惡之媵有莘之婦句觀之則又王說爲是蓋本無稽之事言人人殊固無從究其是非也

【書ぎ下し】

伊尹割烹もて湯に要む

「割烹^{*}もて湯に要む」の註は、但だ史記の「伊尹は有莘氏の媵臣爲り。鼎俎を負ひ、滋味を以て湯を説く」を

引くのみ。按ずるに戰國以後、此の説を爲す者甚だ多し。特だに史記のみならざるなり。莊子に「湯は包人を以て伊尹を籠む」と。楚詞涉江篇に「伊尹は包厨に烹る」と。韓詩外傳に「伊尹は故の有莘氏の僮なり。鼎を負ひて俎を操り五味を調へ立ちて相と爲る」と。淮南子も亦た「伊尹の鼎を負ふ」を言ふ。其の言の最も詳しき者は呂氏春秋に如くは莫し。具備篇に云ふ「伊尹は嘗て包厨に居る」と。又た本味篇に云ふ「有佚氏の女子は桑を採り、嬰兒を空桑中に得、之れを其の君に獻ず。即ち伊尹なり。長じて賢なり。湯は人をして之を有佚氏に請はしむ。有佚氏は肯へんぜず。湯は乃ち婦を有佚氏より娶る。有佚氏喜び、遂に尹を以て媵と爲す。湯は乃ち之れを廟に祓ひ、燂するに燿火を以てし、饗するに犧豶を以てし、朝を設けて之れに見え、尹湯に説くに至味を以てす。曰く君の國は小にして以て之れを具ふるに足らず。天子と爲りて乃ち具ふべし。因って肉の美なる者に猩猩の唇、獐の炙の類有り。魚の美なる者に洞庭の鱒、東海の鮪の類有り。菜の美なる者に崑崙の蘋、壽木の華の類有り。

和の美なる者に招搖の桂、越駱の菌の類有り。飯の美なる者に元山の禾、不周の粟の類有り。水の美なる者に三危の露、崑崙の井の類有り。果の美なる者に沙棠の實、雲夢の柚の類有り。而して先づ天子と爲るに非ざれば得て具ふべからずと言ふ」と。此れ所謂湯を説くの辭なり。然らば當時の諸説も亦た同じからざる者有り。屈原の離騷に云ふ「鵠^{*}を縁りて玉を飾り、后帝是れ饗す」と。王叔師註して「后とは殷の湯なり。伊尹始め仕へて鵠鳥の羹を烹、玉鼎を修飾するに因りて以て湯に事ふるなり」と。天問篇に云ふ「成湯東巡し、有莘爰に極る。何ぞ彼の小臣を乞ひて吉妃を是れ得たる。水濱の木、彼の小子を得。夫れ何ぞ之を惡み有莘の婦に勝するや」と。王叔師註して「小臣は尹を謂ふなり。湯は東巡し有莘より乞ひて尹を得、因って吉善の妃を得るなり」と。其れ水濱の木の數句を解するや則ち云ふ「小子は尹を謂ふなり。尹の母娠身し、夢に神女之れに告ぐ、竈の竈を生ずるを見れば則ち急ぎ去れと。已にして竈に果たして竈有り。母遂に東走す。其の邑を回顧せば盡く大水爲り。母因つ

て溺死し、化して空桑の林と爲る。水乾くの後、小兒の啼く有り。人取りて之れを養ふ。既に長じて才有り。有莘氏其の木中より出づるを惡み、因りて以て女に勝し湯に嫁がすなり」と。呂氏の説に由れば則ち有莘は尹を以て湯に與ふるを肯へんぜず。湯は結ぶに姻好を以てし、始めて尹を以て勝と爲すなり。王氏の説に由れば則ち有莘は其れ人の生む所に非ざるの故に之れを惡み以て勝と爲すなり。彼の小臣を乞ひて吉妃を是れ得たるの句を以て之れを觀れば則ち呂説を是と爲す。夫れ何ぞ之を惡み有莘の婦に勝するやの句を以て之れを觀れば則ち又た王説を是と爲す。蓋し無稽の事に本づき、言、人人殊なれば固より其の是非を從究する無きなり。

【語注】

○割烹もて……『孟子』萬章上の「萬章問曰、人有言。伊尹以割烹要湯有諸。」という正文に對して「按史記伊尹欲行道以致君而無由。乃爲有莘氏之媵臣。負鼎俎以滋味説湯。致於王道。蓋戰國時有爲此說者」と朱子の注あ

る。○莊子に：—『莊子』雜篇・庚桑楚に「一雀適羿、羿必得之、威也。以天下爲之籠、則雀無所逃、是故湯以胞人籠伊尹、秦穆公以五羊之皮籠百里奚、是故非以其所好籠之而可得者、無有也。」とある。○楚詞涉江篇に：—『楚辭』涉江篇ではなく『楚辭』惜往日篇に「聞百里之爲虜兮、伊尹烹於庖廚。呂望屠於朝歌兮、甯戚歌而飯牛」とある。○韓詩外傳に：—『韓詩外傳』卷七に「傳說負土而版築、以爲大夫、其遇武丁也。伊尹故有莘氏僮也。負鼎操俎、調五味、而立爲相、其遇湯也。」とある。○淮南子も：—『淮南子』卷十三 汜論訓に「夫百里奚之飯牛、伊尹之負鼎、太公之鼓刀、甯戚之商歌、其美有存焉者矣」とある。○具備篇に：—『呂氏春秋』具備篇に「今有羿、蒙、繁弱於此、而無弦、則必不能中也。中非獨弦也。而弦爲弓中之具也。夫立功名亦有具、不得其具、賢雖過湯、武、則勞而無功矣。湯嘗約於鄆薄矣。武王嘗窮於畢程矣。伊尹嘗居於庖廚矣。」とある。○本味篇に：『呂氏春秋』本味篇に「有侏氏女子採桑、得嬰兒于空桑之中、獻之其君。其君令桴人養之。察其所以然、

曰、其母居伊水之上、孕、夢有神告之曰曰出水而東走、毋顧。明日視曰出水、告其鄰、東走十里、而顧其邑盡爲水、身因化爲空桑、故命之曰伊尹。此伊尹生空桑之故也。長而賢。湯聞伊尹、使人請之有侏氏。有侏氏不可。伊尹亦欲歸湯。湯於是請取婦爲婚。有侏氏喜、以伊尹爲媵女。故賢主之求有道之士、無不以也。有道之士求賢主、無不行也。相得然後樂。不謀而親、不約而信、相爲殫智竭力、犯危行苦、志懼樂之、此功名所以大成也。固不獨。士有孤而自恃、人主有奮而好獨者、則名號必廢熄、社稷必危殆。故黃帝立四面、堯、舜得伯陽續耳、然後成。凡賢人之德有以知之也。……湯得伊尹、祓之於廟、爨以燿火、爨以犧豕。明日設朝而見之、說湯以至味、湯曰可對而爲乎、對曰君之國小、不足以具之、爲天子然後可具。夫三群之蟲、水居者腥、肉獲者臊、草食者羶、臭惡猶美、皆有所以。凡味之本、水最爲始。五味三材、九沸九變、火爲之紀。時疾時徐、滅腥去臊除羶、必以其勝、無失其理。調和之事、必以甘酸苦辛鹹、先後多少、其齊甚微、皆有自起。鼎中之變、精妙微纖、口弗能言、志不能喻。若射

御之微、陰陽之化、四時之數。故久而不弊、熟而不爛、甘而不濃、酸而不酷、鹹而不減、辛而不烈、澹而不薄、肥而不膩。肉之美者、猩猩之脣、獾獾之炙、雉鱗之翠、述蕩之擊、旄象之約。流沙之西、丹山之南、有鳳之丸、沃民所食。魚之美者、洞庭之鱒、東海之鮪。醴水之魚、名曰朱鼈、六足、有珠百碧。藿水之魚、名曰鱠、其狀若鯉而有翼、常從西海夜飛、游於東海。菜之美者、崑崙之蘋、壽木之華。指姑之東、中容之國、有赤木玄木之葉焉。餘督之南、南極之崖、有菜、其名曰嘉樹、其色若碧。陽華之芸。雲夢之芹。具區之菁。浸淵之草、名曰土英。和之美者、陽樸之薑、招搖之桂、越駱之菌、鱸鮪之醢、大夏之鹽、辛揭之露、其色如玉、長澤之卵。飯之美者、玄山之禾、不周之粟、陽山之稌、南海之秬。水之美者、三危之露、崑崙之井、沮江之丘、名曰搖水、曰山之水、高泉之山、其上有涌泉焉、冀州之原。果之美者、沙棠之實、常山之北、投淵之上、有百果焉、群帝所食。箕山之東、青島之所、有甘櫨焉、江浦之橘、雲夢之柚。漢上石耳。所以致之。馬之美者、青龍之匹、遺風之乘。非先爲天子、

不可得而具。天子不可彊爲、必先知道。道者止彼在己、已成而天子成、天子成則至味具。故審近所以知遠也、成己所以成人也。聖人之道要矣、豈越越多業哉。」とある
○屈原の離騷に：—『楚辭』の離騷篇ではなく『楚辭』天問篇に「緣鵠飾玉、后帝是饗。何承謀夏桀、終以滅喪」とある。その正文に對して王逸は「后帝、謂殷湯也。言伊尹始仕、因緣烹鵠鳥之羹、脩玉鼎、以事於湯」と注をつけている○天問篇に云ふ：—『楚辭』天問篇に「成湯東巡、有莘爰極。何乞彼小臣、而吉妃是得。水濱之木、得彼小子。夫何惡之媵、有莘之婦」とある。その正文に對して王逸は「有莘、國名。爰、於也。極、至也。言湯東巡狩、至有莘國、以爲婚姻也。小臣、謂伊尹也。言湯東巡狩從有莘氏乞伊尹、因得吉善之妃、以爲內輔也。：小子、謂伊尹。媵、送也。言伊尹母妊身、夢神女告之曰、白竈生龍、亟去無顧。居無幾何、白竈中生龍、母去東走、顧視其邑、盡爲大水、母因溺死、化爲空桑之木。水乾之後、有小兒啼水涯、人取養之。既長大、有殊才。有莘惡伊尹從木中出、因以送女也。」と注している

【現代語譯】

「割烹もて湯に要む」についての（朱子の）註は、『史記』に「伊尹は有莘氏の下男であった。鼎と俎を背負い、美味を以て湯に取り入れた」とあるのを、ただ引用するだけである。考えるに戦國時代以後、このような説をなす者はとても多い。なにも『史記』だけに限ったことではない。『莊子』には「湯は料理人という役職によって伊尹をかこい入れた」とあり、『楚辭』涉江篇では「伊尹は臺所で煮物をしていた」とある。『韓詩外傳』には「伊尹はかつて有莘氏の下男であった。鼎を背負い、俎を使いこなし、五味を調え出世して宰相となった」とある。『淮南子』もまた「伊尹は鼎を背負っていた」と言っている。その最も詳しい記述は『呂氏春秋』に及ぶものがない。「具備篇」では「伊尹はかつて臺所にいた」とある。さらに「本味篇」では以下のように言っている。「有莘氏の女性は桑を採っていた時、赤ちゃんを空桑の中で見つけ、それを君に獻じた。それがすなわち伊尹な

のである。成長すると賢く、湯は有莘氏に伊尹を献上するように求めた。有莘氏は承知しなかった。そこで湯は有莘氏から婦人を娶ると、有莘氏は喜び、こうして湯は伊尹を自分の下男とすることができたのである。湯は伊尹を廟でおはらいさせ、燿火を用いて照らし、生け贄の雄豚を用いて鐘に血をぬりこめたのである。宮中に場をしつらえて伊尹と會合し、伊尹は至味を用いて湯を説いたのである。言うにはあなたの國は小さく、美味をととのえる材料が足りません。天子におなりになると材料をととのえることができます。さらに、肉類で美味なるものに猩猩の唇、獾の焼き肉などがあります。魚類で美味なるものには洞庭湖の鱒、東海の鮓などがあります。野菜で美味なるものには、崑崙山の蘋、壽木の木の實などがあります。あえものの美味なるものに、招搖山の桂、越駱國の筍などがあります。穀類の美味なるものには元山の稻、不周山の粟などがあります。水の美味なるものには、三危の露、崑崙の井戸水などがあります。果實の美味しいものに沙棠の實、雲夢でとれるゆずなどがあり

ます。そうして先に天子になるのでなければ、手に入れてそなえることは出来ませんと言った」これはつまり湯をときすすめた言葉である。そうであっても、當時の諸説の中にもまた同じではない記述がある。屈原「離騷」に「鵠を縁りて玉を飾り、后帝是れ饗す」とある。王逸は（これについて）「后とは殷の湯王のことである。伊尹は初めて仕えた時、くぐいの羹を煮て、玉鼎を飾って、そうして湯王にお仕えたのである」と註している。また「天問篇」に「湯王は東のほうへ巡狩しに行つて有莘の國に至つた。どうして小臣伊尹を乞うて、有莘氏の妃を嫁入りされたのか。水邊の木立で、かの伊尹を拾つた。どうして伊尹をきらつて、有莘氏の女の付添人にしたのだろうか」とある。王逸は（これについて）以下のよう

蛙がいるのを見たら、急いで逃げなさい」と。その後、本當に、かまどに蛙がいた。伊尹の母はかくて東へ逃げた。村をふり返つて見てみると、大水になっていた。伊尹の母はそれによつて溺れ死に、變化して空桑の林となつた。水が乾いた後泣いている赤ちゃんがいた。ある人は拾つてこれを育てた。やがて成長し、才能に秀でていた。有莘氏は木の中から出てきたことを嫌い、（伊尹を）有莘氏の娘の下男とし、有莘氏の娘を湯に嫁がせたのである。『呂氏春秋』の説によると、有莘氏は伊尹を湯にさし上げることを承知しなかつた。そこで湯王は（有莘氏と）結婚のよしみを結ぶことによつて、初めて伊尹を下男としたのである。王逸の説によると、有莘氏は伊尹が人から生まれた子ではないから、伊尹を嫌い、下男にしたということである。「かの伊尹を求めて、有莘氏の妃を嫁入りさせた」の句を以て、このことを考えると、呂氏春秋の説を正しいとすべきだ。「どうして伊尹をきらつて、有莘氏の女の付添人にしたのだろうか」の句を以てこのことを見ると、王逸の説を正しいとすべきだ。つま

りよりどころのない話にもとずいて人々が異なることを言っているからとりわけその是非をつきつめる必要がないのである。

(秋谷 幸治)

【原文】

19 王良即伯樂

王良以御趙簡子得名孟子所謂簡子使王良與嬖奚乘是也左傳趙簡子納蒯聵於衛郵無恤御即戰簡子曰吾伏弋嘔血鼓音不衰今日我上也郵良曰我兩靱將絕而能止之我御之上也是郵良即郵無郵也而杜註郵無恤云王良也則郵無恤即王良也國語簡子如晉陽以尹鐸不墮壘將殺之郵無正進諫簡子悟乃以免難之賞鐸伯樂與鐸素有怨至是鐸以其賞如伯樂氏曰子免吾死敢不歸祿是伯樂即郵無正也而韋昭註郵無正云即郵良也註伯樂云郵無正之字也然則孟子之王良即左傳之郵良郵無恤左傳之郵無恤即國語之郵無正本一人而伯樂則其字也漢書王褒傳王良執靶註內張晏曰王良郵無恤字伯樂是也乃顏師古既知郵無恤郵無正郵良王良爲一人而又以伯樂

另爲一人何哉

【書き下し】

王良即ち伯樂

王良 趙簡子を御するを以て名を得たり。孟子の所謂「簡子^{*}王良をして嬖奚と乗らしむ」は是なり。左傳に「趙簡子^{*}蒯聵を衛に納れ、郵無恤御たり。即ち戰ひ簡子曰く、吾弋に伏して血を嘔けども、鼓音衰へず。今日は我上なり」と。『郵良曰く、『我兩靱將に絶へんとするも、能く之を止む。我御の上なり』』と。是郵良は即ち郵無郵なり。而して杜は郵無恤に註して王良なりと云へば、則ち郵無恤即ち王良なり。國語に「簡子^{*}晉陽に如き、尹鐸壘を墮さざるを以て將に之を殺さんとす。郵無正進諫し簡子悟る。乃ち免難の賞を以て鐸を賞す。伯樂と鐸とは素より怨み有り。是に至りて鐸其の賞を以て伯樂氏に如きて曰く、子吾が死を免れしむ。敢へて祿を歸さざらんや」と。是れ伯樂即ち郵無正なり。而して韋昭 郵無正に註して即ち「郵良なり」と云ひ、伯樂

に註して「郵無正の字なり」と云ふ。然らば則ち孟子の王良は即ち左傳の郵良・郵無恤なり。左傳の郵無恤即ち國語の郵無正。本一人にして、伯樂は則ち其の字なり。漢書王褒傳に「王良は靶を執る」の註内に張晏曰ふ「王良は郵無恤、字は伯樂」とは是れなり。乃ち顔師古既に郵無恤・郵無正・郵良・王良の一人爲るを知れり。而るに又伯樂を以て別に一人と爲すは何ぞや。

【語注】

○簡子 王良を……『孟子』滕文公章句に「昔者、趙簡子使王良與嬖奚乘」とある。○趙簡子 蒯聩……『左傳』卷五十七哀公二年に「晉趙鞅帥師、納衛世子蒯聩于戚。……既戰簡子曰、吾伏弢嘔血、鼓音不衰。今日我上也。大子曰、吾救主於車、退敵於下。我右之上也。郵良曰、我兩靽將絕、吾能止之。我御之上也」とある。○簡子晉陽に……『國語』晉語に「趙簡子使尹鐸爲晉陽曰、必墮其壘培。吾將往焉若見壘培、是見寅與吉射也。尹鐸往而增之。簡子如晉陽見壘怒曰必殺鐸也。而後入大夫辭之。不可。曰

是昭餘讎也。郵無正曰……夫尹鐸曰、思樂而喜思難而懼人之道也。委土可以爲師保吾何爲不增。是以脩之庶曰、可以鑑而鳩趙宗乎。若罰之是罰善也。罰善必賞惡臣何望矣。簡子說曰、微子吾幾不爲人矣。以免難之賞賞尹鐸。初伯樂與尹鐸有怨。以其賞如伯樂氏。曰子免吾死敢不歸祿」とある。また、韋昭は郵無正に「無正、晉大夫。郵良伯樂」、伯樂に「伯樂無正字」と注している。○王良は靶を……『漢書』卷六十四下 嚴朱吾丘主父徐嚴終王賈傳第三十四下に「王良執靶」とある。これに張晏は「王良、郵無恤、字伯樂」と注し、顔師古は「參驗左氏傳及國語、孟子、郵無恤、郵良、劉無止、王良、總一人也。楚辭云、驥躡踏於敝輦、遇孫陽而得代。王逸云孫陽、伯樂姓名也。列子云伯樂、秦穆公時人。考其年代不相當、張說云良字伯樂、斯失之矣」と注している。

【現代語譯】

王良は趙簡子の御者を務めることで名聲を得た。『孟子』の所謂「簡子は王良に命じて、寵臣の奚とともに車に乗

らせた」というのはこれのことである。『左傳』に「趙簡子は（衛から）命中の太子）蒯聵を衛に送り込み、郵無恤を御者とした。（そして）戦が終わりに趙簡子は『私は弓袋に倒れて血を吐いても、太鼓の音を弛めなかった。今日の武功で一番は私だ』と言った。郵良は『私は左右兩側の手綱が今にも契れそうになるのを必死にくい止めた。私が一番の御者だ』と言った」と。つまりこれは郵良が郵無恤であるということだ。そして杜預は郵無恤に註して「王良のことである」としたのだから、やはり郵無恤は王良なのである。『國語』に「簡子が晉陽に行った際、（壊しておくようにと言っていたのにもかかわらず）尹鐸が古い城壘を壊していなかったので、これを殺そうとした。その時郵無正が進み出て諫言し、簡子は（尹鐸を殺すべきではないと）考え直した。そこで免難の褒美を尹鐸に與えた。伯樂と尹鐸は平素からともに遺恨があった。しかし、この一件から尹鐸は免難の褒美を携え伯樂のもとへと出向いて『あなたは私が殺されるところを救ってくださいました。（賞によって得た）俸祿

をあなたに贈らないということがありましようか』と言った」と。これは伯樂がつまり郵無正だということである。そして韋昭が郵無正に註して、「郵良のことである」と言い、伯樂に註をして「郵無正の字である」とも言っている。そうであるなら、『孟子』の言うところの王良は、『左傳』での郵良・郵無恤である。そして『左傳』の郵無恤は『國語』の言うところの郵無正であり、もともと一人の人物であって、伯樂とはその人の字である。『漢書』王褒傳の「王良手綱を操る」につけられた註の中で、張晏が「王良の名は郵無恤、字は伯樂である」と言っているのはこのことである。つまり顔師古はこのとき既に郵無恤・郵無正・郵良・王良は一人の人物であると知っていたのだ。そうであるのに、また伯樂を別に一人の人物と考えるのはなぜであろう。

（飯田 智子）

【原文】

20 市井

市井二字習爲常談莫知所出孟子在國曰市井之臣註疏亦未見分晰風俗通曰市亦謂之市井言人至市有鬻賣者必先於井上洗濯香潔然後入市也顏師古曰市交易之處井共汲之所總言之也按後漢書循吏傳白首不入市井注引春秋井田記云因井爲市交易而退故稱市井此說較爲有據

【書き下し】

市井

市井の二字、習ひて常談と爲すも、出づる所を知る莫し。孟子に「國^{*}に在りては市井の臣と曰ふ」と。註疏も亦た未だ分晰を見ず。風俗通に「市^{*}は亦た之を市井と謂ふ。人の市に至りて鬻賣する者あれば、必ず先に井の上にて洗濯し、香潔にして、然る後に市に入るを言ふ」と曰ふ。顏師古「市^{*}は交易するの處、井は共に汲むの所、之を總言するなり」と曰ふ。按ずるに後漢書循吏傳に「白首は市井に入らず」と。注に春秋井田記を引きて「井に因りて市を爲し、交易して退く。故に市井と稱す」と云ふ。此の説較く據有りと爲す。

【語注】

○國に在りて……『孟子』萬章下。○市は亦た……『風俗通義』の逸文。『後漢書』列傳第六十六循吏劉寵傳に「乃有白首不入市井者、頗爲官吏所擾」とあり、顏師古の注に「風俗通曰、俗說市井者、言至市有所鬻賣、當於井上先濯、乃到市也。謹案春秋井田記、人年三十、受田百畝、以食五口、五口爲一戸、父母妻子也。公田十畝、廬舍五畝、成田一頃十五畝。八家而九頃二十畝、共爲一井。廬舍在、貴人也。公田次之、重公也。私田在外、賤私也。井田之義、一曰無洩地氣、二曰無費一家、三曰同風俗、四曰合巧拙、五曰通財貨。因井爲市、交易而退、故稱市井也」とある。また『毛詩』陳風、東門之枌の正義・『初學記』卷二十四・『太平御覽』卷百九十一・八百二十七等にはほぼ同文を引用する。○市は交易す……『後漢書』列傳第六十六循吏劉寵傳の顏師古の注。○白首は市に……『後漢書』列傳第六十六循吏劉寵傳。○春秋井田記——佚書。撰者未詳。馬國翰の輯本がある（『玉

【現代語譯】

「市井」の二字は、すっかり日常語であるかのように使われているが、(その)元となった所は知られていない。『孟子』に「(庶人は)都邑にいる場合は市井の臣と言われる」と。註や疏には(その文に對する)分析が見られない。『風俗通』に「市はさらにまた市井と云うことがある。ある人が市に出向いて物を賣ろうとする場合、必ず前もって井戸の所で(品物を)洗い、清潔にしてから市に入ることを言うのである」とある。顏師古は「市は交易を行う場所であり、井は皆で(水を)汲む場所である。(その爲)あわせて呼びならわしたのである」と言っている。考えてみると『後漢書』循吏傳に「老人は市井に入らない」と(あり)、注に『春秋井田記』の「井戸によって市が成り立ち、交易を行ってまた歸っていく。その爲に市井と呼びならわしている」という文を引用している。この解釋は比較的根據があるものである。

【原文】

21 七八月之間旱

七八月之間旱朱註謂周七八月夏五六月蓋以戰國時猶用周正也不知春秋時列國已不用周正而晉之用夏正又在列國之先「說見春秋列國用夏正條內」魏自晉分習用夏正已久杜預記汲冢紀年書係魏哀王時人所作以夏正爲首可見魏之用夏正固非一日也魏用夏正則孟子在魏對襄王所謂七八月者卽魏所用夏正之七八月而非周之七八月可知或謂夏正五六月正係望雨甚殷至七八月則非所急不知處暑以後禾苗將秀其待雨更切於五六月是孟子所謂七八月卽夏正也而必以夏五六月釋之則未知魏久不用周正也

【書き下し】

七八月の間旱す

「七八月の間旱す」は、朱註に「周の七八月は夏の五六月なり」と謂ふ。蓋し戰國の時猶ほ周正を用ふるを

以てすればなり。知らず、春秋の時 列國は已に周正を用ひず、而して晉の夏正を用ふるは又列國の先に在り。〔説は「春秋の列國は夏正を用ゆ」の條内に見ゆ〕魏は晉分かれて夏正を習用するより已に久し。杜預は、汲冢紀年書は魏の哀王の時の人の作る所に係り、夏正を以て首と爲すと記す。見る可し、魏の夏正を用ふること固より一日に非ざるなり。魏 夏正を用ふれば則ち孟子魏に在りて襄王に對ふるに謂ふ所の七八月とは、即ち魏の用ふる所の夏正の七八月にして周の七八月に非ざること知る可し。或ひと謂ふ、「夏正の五六月は正に雨を望むこと甚だ殷なるに係り、七八月に至りては則ち急なる所に非ず」と。知らず、處暑以後 禾苗 將に秀でんとし、其の雨を待つこと 更に五六月より切なり。是れ孟子の謂ふ所の七八月とは即ち夏正なり。而るに必ず「夏の五六月」を以て之を釋くは則ち未だ魏の久しく周正を用ひざるを知らざるなり。

【語注】

○七八月の間 早す—『孟子』梁の惠王章句上内の語。
○朱註に：—『孟子集注』卷一、梁惠王章句上にあり。
○説は：—『陔餘叢考』卷二「春王不書正月」の項。○
汲冢紀年書は：—『春秋左傳注疏』卷六十校勘記所收の杜預の「後序」に、「其紀年篇起自夏殷周、皆三代王事。無諸國別也。……、皆用夏正建寅之月爲歲首、編年相次。晉國滅、獨記魏事下至魏哀王之二十年。……」とある。
○或ひと謂ふ：—未詳。

【現代語譯】

「七八月の間 早す」には、朱（子の）註に「周の（時代の）七・八月は夏の（時代の）五・六月のことである」という。思うに（この註の解釋は）戦國の頃 やはり（他の國も）周の曆を使用していると思つたがためである。そもそも春秋の頃（他の）列國はすでに周の曆を使用しておらず、そして（列國のうちの）晉が夏の曆を使用していたことは、さらに（他の）列國に先立っていた。（その）説は『春秋の列國は夏正を用いる』の條内に

見える」魏は晉の分裂より夏の曆を踏襲して使用してか

ていないことになるのである。

(沼尻 俊裕)

らすでに久しいのである。杜預は、汲冢紀年書は魏の哀王の頃の人が作ったものであり、夏の曆を始めにおいた、と記述した。(そこで)魏が夏の曆を使用していたことは、いうまでもなくわずかな時間のことではないということが分かる。魏が夏の曆を使用したのであれば、孟子が魏において襄王に答える際に言った「七八月」とは、つまり魏が使用していた夏の曆の「七八月」であって、周(の曆)の「七八月」ではないということがわかる。ある人は、「夏の曆の五・六月はまさしく雨を望むことが非常に盛んになる時期であり、七・八月にいたっては(雨を望むことが)差し迫っているのではない」という。そもそも處暑(の時期)以後 穀物の苗はちょうど伸びようとしており、苗が雨を待つことは更に五・六月よりも切實である。だから孟子の述べた「七八月」とは、つまり夏の曆なのである。しかし必ず(朱子の註に従って「七八月」を)「夏の(時代の)五六月」と解釋すれば、魏が古くから周の曆を使用していないことをまだ分かっ